

平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
大 分 大 学



大学の概要

(1) 現況

大学名
 大分大学
 所在地
 大分県大分市
 役員の状況
 学長名 : 中山 巖(平成16年4月1日~平成17年9月30日)
 理事数 : 6名(非常勤1名を含む。)
 監事数 : 2名(非常勤1名を含む。)
 学部等の構成
 学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科
 学生数及び教職員数
 学生数 : 6,042名
 教員数 : 578名
 職員数 : 789名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

全体的な状況

学長のリーダーシップ確立と柔軟な資源配分

1. 経営体制の確立と業務運営の効率化
 - (1) 運営体制の改善に関する目標は36項目を設定、事務等の効率化・合理化に関する目標は8項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 運営組織等検討委員会を設置して、運営体制の改善に関する主要な実施事項について検討を行い、全学委員会方式を見直して学長室・理事室体制の整備を中心とする改善案を作成し、所要の会議に付議した。また、各学部で副学部長制を導入するなど、学部長の補佐体制を強化した。情報公開に関しては、広報の基本方針の制定、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事概要の学内HPでの公表を実施し、学内HPを活用して学内意見を聴取する仕組みも整備した。
 - 2) 各部局に共通に発生する管理的経費については、削減数値目標を明確にした上で、全学管理の共通経費とする一方で、統一的な削減努力が継続されるよう、年度終了時の目標達成度を検証し、次年度の予算編成時にインセンティブ(負のインセンティブを含む)を考慮した配分を行うこととした。
 - 3) 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った教育研究事業及び学生支援事業等の推進を図るため、学長裁量経費に相当額の増額を図った。
 - 4) 学長裁量経費の弾力的運用として、スマトラ沖地震・津波の救済医療支援のため、医学部人間環境・社会医学講座教授を団長とする医師、看護師等6名の派遣経費として活用した。
 - 5) 既存の枠組みにとらわれず、学長のイニシアティブと整合的な部局長のイニシアティブによる事業の推進が可能となるよう、学長裁量経費とは別枠で、「部局長裁量経費」を確保した。
 - 6) 各部局へ配分した経費については、当該部局の予算執行計画に基づく予算執行の責任体制を確立するため、各部局に予算管理責任者を配置した。
 - 7) 業務の効率化については現状の問題点等の調査・検討を行い、教務等の統一的システムの導入について検討を開始した。
 - 8) 業務のアウトソーシングについては事務改善委員会で業務内容の調査を行い、可能な業務から実施することとした。
 - (2) 評価の充実にに関する目標は4項目を設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 評価委員会で評価の実施要項を策定し、自己点検・評価については、評価委員会の下に自己評価専門委員会を設置して評価項目・評価データの設定を終了した。
2. 人的資源の活用
 - (1) 人事の適正化に関する目標は28項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 職員評価については、評価委員会の下に職員評価専門委員会を設置し、教員の業績に係る評価項目と評価データの設定を終了した。
 - 2) 人事制度等検討委員会を設置し、学長裁量定員、効率化係数及び定期昇給等に係る人員・人件費管理について具体的な改善案を策定して所要の会議に付議した。
3. 財務内容の改善と充実

法人化移行後、業務の效果的・効率的な運営の確保を実現するため、財務内容の改善・充実に関し、組織人員の効果的管理のための財務・会計事務組織の再編や業務運営の改善に取り組んできた。

財務会計事務組織の再編
法人化後の法人化対応組織への転換を図り、新たな業務内容に対応するため、財務部における事務事業改善のための行動計画を策定し、5項目について実施した。

財務部におけるタスクフォースの設置
業務運営の点検及び改善、法人としての業務の基盤構築、効率的に遂行するため、

財務部において、総務企画、予算決算、資金・経理、購買、資産、施設の各タスクフォースを設置し、係を超えた作業体制とし、各タスクフォース毎に重点目標を設定し、毎月2回進捗状況の管理を全体的に行いながら、業務運営の新たな課題にも取り込み実施した。

なお、実施された重点目標については、成果報告書として取りまとめ、今後の評価活動等の充実に資するとともに、平成16年度中に実施できなかった課題については、解決方法等を策定し、新たな推進部署において、平成17年度中に課題解決を図ることとしている。

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標は18項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 外部資金の申請・採択状況を検討し、基礎的データの整備を行った。
 - 2) 知的財産本部を設置し、知的財産特論講座を10回(通算13回)開催した。
 - 3) 知的創造サイクルの構築を目指して、法人化とともに知的財産本部を設置し、知財ポリシーを定めるとともに発明の機関帰属にかかる審査及び啓発活動を行った。
- (2) 経費の抑制に関する目標は6項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 経費節減努力に対するインセンティブ
各部局の経費節減を促すため、節減努力をした部局に対して節減努力に応じて、予算を増額或いは減額して配分する方式を導入した。
そのため、平成16年度は節減努力目標として「光熱水費」を重点経費とし、従前は各部局管理であった光熱水費を全学一元管理へ変更して、過去の使用実績を基に使用目標値を設定のうえ、各部局に設定値を示し、各部局の経費節減にインセンティブが働くシステムを導入した。
また、併せて節減意識を高めるため、定期的に各部局や役員会等の諸会議で、光熱水費の実績額を公表した。
 - 2) 法人化のメリットを利用した契約手法の導入など契約の見直し
患者給食用食器の下膳洗浄業務契約や診療報酬請求及び病棟等クランク業務契約等について、スケールメリットを生かすため、複数年契約を導入した。
事務処理の効率化や管理的経費の節減を図るため、学内共通使用頻度の高いコピー用紙や事務用品等の一括契約を導入した。
平成16年4月からの電力自由化拡大に伴い、管理的経費を抑制するため、九州電力(継続契約)と複数の特定規模電気事業者の見積りによる比較検討を行い、電力契約方法の見直しを行った。
 - 3) 附属病院における経費節減
X線部門のデジタル化整備を行い、シネフィルムをデジタル化することにより、X線フィルム経費の節減を図った。
後発医薬品の採用促進を進め、新たに8品目の採用を行い、購入費の削減を図った。
省エネルギーの観点から、節水システム(節水コマ)の導入により、上下水道料の節減を図った。
- (3) 資産の運用管理の改善に関する目標は13項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
 - 1) 資産の効率化、効果的運用を図るため、職員宿舍入居者へのアンケート調査を実施し、平成17年度外部委託に向け、職員宿舍の維持・運営管理の検討を行った。
 - 2) 運営費交付金、自己収入及び外部資金等について、安全な運用管理を行うため、「大分大学資金管理方針に基づく資金の管理について」(学長裁定)を策定した。
 - 3) 取引銀行選定判断基準及び定量分析、安全性分析の指標となる、「取引銀行の健全性等を監視する判断基準」(学長裁定)を策定した。
4. 施設マネジメントの確立
 - (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標は10項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。

- 1) 施設整備委員会と担当課で、教育研究スペースの利用状況、環境施設整備の健全度、エネルギー供給等の状況、設備等に関する学生・教職員・地域住民の満足度に関する各種調査（現地確認調査を含む）を行い、施設の耐震診断も実施した。
5. 安全管理への対応
- (1) 安全管理に関する目標は9項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
- 1) 安全衛生管理委員会を設置し、各地区事業場の衛生委員会と連携して以下の事業を実施した。
- 安全衛生教育に関する意識調査の実施（学生生活委員会）
 附属学校園での安全衛生教育に関する調査の実施、及び安全教育の実施
 健康管理及び安衛法に関する学生・教職員に対する講演会の実施
 医学部学生の抗体検査の実施、ワクチン接種

教育研究組織の機能強化

1. 教育に関する目標
- 本学における基本理念、教育の目標に基づき教育の改善に関する諸課題に対応するための具体的方策として、大学教育開発支援センターの機能の高度化を図るため、同センターを改組して高等教育開発センターを設置するための準備組織を立ち上げた。高等教育開発センターは、高等教育開発部門、コミュニケーション部門、教育方法開発部門、教育評価開発部門の4部門体制で平成17年4月に設置することとなった。また身体等に障害のある学生に対する支援をすばやく、円滑に実施するための全学委員会を平成17年度に設置することとし、対応のための枠組みを構築した。
- (1) 教育の成果に関する目標は9項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。特に教養教育については、「広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。」という教育目標の達成に向け、関係各委員会が大学教育開発支援センターと連携して全学共通科目の内容の改善、遠隔授業の実施、e-Learningシステムの活用、厳正な成績評価等に関して全学の教養教育の全般的な見直しと改善を進めた。
- (2) 教育内容等に関する目標は52項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。特に多様な学生の受け入れについては独自の取り組みを強化している。例えば高等学校との「連携会議」は高大連携の取組事例としてモデルケースといえる。また経済学部では高等学校の「総合的な学習の時間」における校外活動に対応して「大学・学問調べ相談窓口」を新たに開設し、高校生がより相談しやすい体制を整えた。本学独自の企画として、平成10年度から実施している「学長と語ろう」の会は、学長と高校生が大学や社会のことについて本音で語り合うもので、平成16年度は第7回目で県内13校の高校生が参加した（前年より2校増）。さらに平成17年3月に大学紹介リーフレット（ミニ概要）を作成し、各高校の進学相談室の他に、新設した市内7箇所「大分大学インフォメーションコーナー」に配架し、市民一般に広く本学をPRしている。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標は47項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。特に教育方法の改善については、大学教育開発支援センター及びFD支援プロジェクトを中心に、授業公開、明快発音トレーニング、メディア教育、大学開放、合宿研修の5つのFDワークショップを企画・実施した。また大学教育開発支援センターとメディア教育プロジェクト及び総合情報処理センターを中心に、FDワークショップやFD講演会を開催し、e-Learningシステムの活用法やメディア教育法に関する理解を深めた。
- (4) 学生への支援に関する目標は49項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。特に学習・履修指導の改善に取り組み、例えば「学生実態調査」のアンケート項目の充実、「学生との意見交換会」（学生生活委員会と教務委員会の合同開催）や「意

- 見箱」の活用等で学生のニーズの的確な把握に努めた。また学生の安全衛生教育、心身の健康増進・疾病予防にも力をいれ、臨床心理士をめざす学生に対する教育的カウンセリングを実施した。
- (5) 教育研究組織の見直しに関する目標は3項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。
- 学長の諮問に基づき、将来計画委員会で先端医工学研究センター及び高等教育開発センターの設置構想を策定し、設置準備委員会の審議を経て両センターを平成17年4月1日に設置することとした。
- センター等の統合・再編の準備作業として学内共同教育研究施設等管理委員会のワーキンググループで各センターの活動状況に関する実態調査を行い、報告書を取りまとめた。

研究活動の活性化

1. 研究に関する目標
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標は29項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。本学の研究の目標である「総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造」を目指し、研究推進委員会を設置して全学的な研究推進の体制を整備し、学内各センターの再編・統合の検討を進めた。また教育研究面での地域連携を強化するため、大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携協議会の設置、県内各地で産学交流会の開催、研究者総覧2004（抜粋版）の発行と関連機関約300社への配布、6回にわたる研究シーズ発表会や3回の医療・福祉発表会の開催を進めた。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標は37項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。高度な研究体制を整備するため、先端医工学研究センターの設置構想を策定して設置準備委員会を立ち上げ、平成17年度4月に設置することとした。また知的財産本部を設置し、その充実策を検討した。

地域社会への貢献

1. 地域への貢献、国際貢献
- (1) スマトラ沖地震・津波の被害に遭った住民の方々の救済医療支援のため、医学部から平成17年2月20日から3月1日までの10日間、6名の医療支援チームを派遣した。最も被害の大きいとされるバンダ・アチエ市を中心に、診療所での治療や看護、大学医学部での研修医への講義、故障した医療機器の修理、マラリアの診断等、多方面にわたって活動をした。
- (2) 社会との連携、国際交流等に関する目標は47項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。本学の社会貢献の目標である「地域社会との連携と共存を図る」ため、特に自治体及び企業との包括協定の推進では、他大学にない特色ある成果を出した。自治体に関しては、県内のすべての市と協力協定を結ぶこととし、4市との間で調印した。一方地域企業との間では2銀行と協定を結び、金融機関との協定で話題を呼んだ。一方、地方自治体との間で実施してきた地域貢献特別支援事業は最終年度であり、予算不足を学長裁量経費で補填しつつ、県内各地で多様な連携活動を展開した。さらに、本学が中心となっている都市エリア産学官連携事業についても、福祉科学及び食品化学の両分野で、多くの成果を生み出し地域に貢献した。また本学の技術シーズを東京地区でも広くPRするために東京オフィスを設置した。国際交流の推進については、国際交流委員会で「大分大学国際化戦略」の検討を継続しており、特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進し、交流協定を拡充するため、中国等の4大

学に留学生センター教員を派遣し、本学から派遣する学生の受入状況等について現地調査等を行った。

- (3) 附属病院に関する目標は19項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。附属病院は、高度先進医療の開発と提供をとおり倫理感豊かな医療人を育成し、地域社会の福祉に貢献することを目標にしており、平成16年度に実施した主な事柄は、次のとおりである。1. 患者本位の医療：病院を対象とした第三者評価を行う（財）日本医療機能評価機構の認定を受けた。（認定の取得により、病院の増収にも貢献）内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。患者サービス向上のため、ボランティアによる支援を拡大している。2. 医学、医療の発展と地域医療の向上：地域の病院との連携を図り、患者紹介率50%以上を維持している。3. 教育、研究、研修の充実：研修医室等の研修環境の整備を図るため、卒後臨床研修センターの建物の建設について検討を開始した。4. 管理・運営の合理化：病院長の諮問機関として戦略的企画部門会議を設置し、主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

- (4) 附属学校に関する目標は6項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。学部・附属学校園連絡推進委員会で学部教員と附属学校園の連携を強化するとともに、校園長・副校園長の下に中期目標・計画連絡会議を設置して各項目を着実に実施した。

2. 各種情報公開方針の策定

- (1) 情報公開等の推進に関する目標は9項目設定し、いずれも順調に年度計画を実施している。

積極的な情報公開については、広報委員会で、広報の基本方針を策定し、Web上での広報と印刷物での広報についてそれぞれ基本的な基準等を検討・制定した。

銀行、大分市の施設やJR駅等の市内7箇所に「大分大学インフォメーションコーナー」を設置した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「学士課程」 豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</p> <p>「大学院課程」 様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教養教育の成果に関する具体的目標の設定			
<p>教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。</p>	<p>教養教育委員会を中心に、全学の教養教育の全般的見直しを行うため、教養教育の履修状況等の調査を行い、教養教育の成果を調査する方法について検討するとともに、教養教育科目の全学共通科目の最低履修単位の設定、高い教育効果のある履修モデルの作成、クラス編成の改善、複数担当者による同一科目の授業内容の共通項の設定、補習授業の導入等、改善のための具体策を順次検討する。</p>	<p>各学部の教養科目のカリキュラム、履修状況、全学共通科目の最低履修単位数の設定、複数担当者による同一科目の授業内容の共通項の設定状況等の調査を実施した。履修状況等の調査によると、最低履修単位数の見直しは医学部ではすでに実施済みであり、経済学部も平成17年度入学生からの変更が決定されている。工学部ではJABEEへの対応の中において、また教育福祉科学部ではカリキュラムの見直しを進めており、教養科目の最低履修単位数変更の可能性についても検討中である。複数担当者による同一科目の授業内容の共通項の設定においては、現状では教育目標の共通化というレベルにとどまっている部分が多くなっている。補習授業はその必要性が高く、現状では各学部において実施されている。全学的な取組みについては教養教育のあり方を含めて2006年問題ワーキンググループにおいても検討を進めている。教養教育の成果に関するアンケート調査は平成17年度に実施予定である。</p>	
<p>国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。</p>	<p>教養教育委員会を中心として、以下の改善策について順次検討する。</p> <p>a 全学共通科目で全担当教員による共通した「授業のねらい」とその「授業の内容」を作成し、次年度シラバスへの掲載</p> <p>b 異文化理解力の向上を図るため、新規授業科目の開講も含めた授業科目の体系化</p> <p>c 外国語科目でのネイティブスピーカーや情報処理科目でのTAの活用</p> <p>d 外国語科目では、能力別・少人数制クラスの編成</p> <p>e 異文化理解のための科目、情報処理科目、外国語科目の授業担当者が複数となったときの授業内容及び成績評価の標準化方策の検討</p> <p>f 学内ネットワークから利用できるe-Learningシステムの全学的活用と新たなシステムの充実</p>	<p>a 教務情報システムによって、シラバスへの掲載はすでに実施済みである。</p> <p>b 新規のみならず平成14年度から平成16年度までに開講された異文化理解に関連する授業科目を調査した。検討の結果、異文化(国際)関連科目は十分に開講していると考えられるが、今後ともその充実を進める。</p> <p>c 外国語科目でのネイティブスピーカーおよび情報処理科目でのTAの活用状況について調査検討を行った。科目ならびに学部により隔たりが見られるが、概ね良好であると判断される。</p> <p>d 能力別クラス編成では経済学部の英語科目に導入されているが、他の学部では検討段階である。少人数制クラス編成に関しては、英語科目ではほぼ達成されているが、第2外国語ではその達成が困難となっている。そのなかで、第2外国語の改革の一環として、特にクラス人数の多くなっている中国語とハンダ語へ非常勤の割り当てを他の第2外国語から振り替えることによって、クラス人数の緩和を図った。</p> <p>e 該当する学部において、授業内容及び成績評価の標準化を進めており、情報処理科目においては問題が解消している。語学においても学期末試験での共通問題の出題などの改善に取り組んでいる。</p> <p>f すでに導入されているWeb-CTを活用した授業が行われるなど、e-Learningシステムの活用に向けた取組みが進んでいる。</p>	

<p>導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>教務委員会と教養教育委員会が連携して、導入教育の充実を目的とした新入生及び在学学生並びに他大学や本学学生の出身高校におけるカリキュラムなどの調査項目等を企画・立案する。</p>	<p>他大学や高校におけるカリキュラム等の調査は、九州を中心とした他大学の調査結果を活用するとともに、全国的な高等学校のカリキュラムの状況に関する講演を実施するなどの情報収集に努めるとともに、いわゆる2006年問題ワーキンググループにおいて検討を進めている。 以上の検討を受け、導入教育の重要性は各学部とも認識しており、カリキュラム改革等を通じてその充実に努めている。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>			
<p>学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>就職委員会及び就職支援室が教務委員会と連携して、学生が必要とする進路に関する情報について各種の調査を企画し、実施するとともに、キャリアアッププログラムの授業科目、高度な専門知識を求めるとともに、キャリアアッププログラムの授業科目、高度な専門知識を求めるとともに、キャリアアッププログラムの授業科目について調査・検討を行う。</p>	<p>九州を中心とした他大学の情報を収集し、調査・検討した結果を基に、キャリアアッププログラムの授業科目案及び高度な専門知識を求めるとともに、キャリアアッププログラムの授業科目案を作成して就職委員会で検討し、さらに具体的な内容の検討については、学務委員会とも連携して処理することとした。</p>	
<p>大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>大学院委員会を中心に、大学院学生が国内外で活躍できるようにするため、大学院学生の国際交流状況の調査を行い、特に、国際学術交流に関する問題点を洗い出すとともに、先進大学での具体的な取り組みについての調査を行う。</p>	<p>国際交流状況及び先進大学の取組状況の調査票を作成し、調査を実施した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して、学生による授業評価の結果を授業の改善に反映させるための方策を企画・立案する。</p>	<p>大学教育開発支援センターとの連携により、学生による授業評価の結果を授業の改善に反映させるための方策を検討し、報告書にまとめた。</p>	
	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して、学生が履修した科目の成績評価が厳密・適正に行われているか等の実態調査を実施する。</p>	<p>ワーキンググループにおいて、学生が履修した科目の成績評価が厳密・適正に行われているかについての質問紙調査を作成し、その実態調査の実施を大学教育開発支援センターに依頼した。同センターは、依頼を受け実態調査を実施した。</p>	
<p>各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。</p>	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して、授業科目の到達目標を設定するために必要な事項や問題点、学生の達成度を検証する方策の検討を行う。</p>	<p>授業科目の到達目標を設定するために必要な事項や問題点、学生の達成度を検証する方策を検討した結果、授業アンケートでの学生の評価に対して、教員がコメントをすることで対応している。また、達成度を検証する方法としては、試験による検証が主な方法であるが、英検等の検定試験を活用することも今後検討する。</p>	
<p>社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>就職委員会を中心に、社会（雇用主等）及び本学OB・OGに卒業生と修了生の能力及び教育成果に関する調査を行うために必要な事項の検討及び調査の実施組織に関する検討を行う。</p>	<p>他大学のアンケート等の資料を収集し、調査・検討した結果を基に、社会（雇用主等）及び本学OB・OGに、卒業生と修了生の能力及び教育成果に関する調査を行うためのアンケート案を作成して就職委員会で検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。 全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。 「学士課程」 全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。 「大学院課程」 各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
「学士課程」			
アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。	ホームページ専門委員会において入試情報に関する公式ホームページ（HP）の内容について検討し、その充実を図る。開示可能な情報は全てHPに掲載し、入試の仕組みを分かりやすくするためにQ&Aを設ける。	公式HPに「入試に関するQ&A」及び「高校生対象行事」を掲載した。この取り組みを機に、経済学部や工学研究科のHPにも、受験生向けQ&Aを掲載することになった。また、新たに「高校生対象行事」のコンテンツを設けたことにより、高校生に対する広報活動が向上した。	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、AO入試の導入を検討する。	入学者選抜方法研究委員会において、入学者選抜に関する他大学の状況を調査し、各学部等のアドミッション・ポリシーの見直し、各学部等のアドミッション・ポリシーに応じた適正な募集単位・科目・問題作成等について検討する。	入学者選抜方法研究委員会において、他大学のアドミッション・ポリシー及び募集単位等について調査し、整理した。この調査結果を基に、各学部でアドミッション・ポリシーの見直し及びアドミッション・ポリシーに応じた適正な募集単位・科目・問題作成等について検討した。	
	「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、AO入試を導入する際の問題点について意見交換を行う。	「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、AO入試を導入する際の問題点について意見交換を行った。また、県内高校の進路指導担当教諭を対象とした「大分大学入学試験説明会」において、AO入試を導入する際の問題点について意見提出（アンケート調査）の依頼を行った。このアンケート調査の意見を基に、各学部で検討した。	
入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。	入学者選抜方法研究委員会において、入学試験成績と入学後の学業成績との関係を調査するための方法について検討する。	入学者選抜方法研究委員会において、入学試験成績と入学後の学業成績との関係を調査するための方法について検討した結果、学部ごとに検討結果をまとめることとし、各学部は追跡調査の具体的な方法、内容、今後の方針について検討した。	
本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法を検討する。	「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、高等学校教育と大学教育の適切な接続方法及び入試問題の適切さ等について意見交換を行う。	毎年行っている「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において適切な接続方法について意見交換を行っている。実際に、工学部と経済学部では学力不足の入学者には数学や英語等の補習を行っている。入試問題の適切さについては、長期的な分析が必要であることを確認した。	
留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。	国際交流委員会等で新たな国際化戦略を検討し、留学生の増加への取り組みを全学的目標と位置づけ、留学生センター運営委員会において具体的方策の検討を開始する。	関係資料を作成して、大分大学国際化戦略を検討した。	

	ホームページ専門委員会において、英語だけでなく、ハングルや中国語等で記述された公式HPを作成することについて検討する。	担当理事と関係者で打合せを行い、HP作成の経費を含めた諸課題の洗い出しを行った。	
「大学院課程」			
研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分にを行う。	各研究科の性格・特徴を対外的に周知させるため、各研究科においてアドミッション・ポリシーの策定に向けた検討を行う。	各研究科において、アドミッション・ポリシーを策定した。	
	大学院委員会において、社会人受入れの方針及び今後目指すべき方向性について検討する。	各研究科において、社会人受入れの方針及び今後目指すべき方向性について検討した。	
社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。	各研究科において昼夜間開講科目の充実方策について検討するとともに、開講科目の履修状況を調査する。	履修状況調査票を作成し、調査を実施した。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。	教務委員会及び大学院委員会において、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にするために、全学的に取り組むべき方策について検討する。	教養科目とともに専門科目についても、シラバスの全学的統一を図り、到達目標の記述欄を盛り込んだ。今後はさらに内容の充実を図り、それを評価する組織が必要であることが明らかとなった。特に医学部では、関係省庁からのガイドラインや各種基準によって、到達目標を明示している。	
「教養教育」			
教養教育では、意思伝達・情報活用などを重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。	教養教育委員会で、教育到達目標（プレゼンテーション能力を高める、情報リテラシーを身に付けさせる等）及び教育内容の標準化が可能な授業科目に関する調査・検討を行う。	各学部ならびに九州地区の各国立大学法人に実態調査を行い、検討結果に基づいて次年度計画を作成した。	
	教養教育委員会で、外国語教育の教育目標の明示化とその実現のためのカリキュラム見直しについて検討する。	外国語教育では、教育福祉科学部、経済学部で改革案を作成し、平成17年度から実施することとした。	
学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。	教務委員会及び教養教育委員会において、多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて検討する。	各学部の教務委員会で多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて検討しているが、さらに多様な学習方法の普及と、早期の実現のためにも、FDをさらに充実させ、カリキュラム改革を検討することとした。	
「学士課程」			
育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的にを行い、その改善・充実を図る。	教務委員会及び各学部教務委員会において、育成すべき人材像に基づく適切な教育課程の編成が行われているかを点検する方法等の検討を行う。	各学部のカリキュラム検討委員会等で点検方法の検討を行った結果、学部の特性を活かし、より細かな学生指導が可能な教育課程の編成となっているか等、定期的に点検・評価することが望ましいとの結論になったが、具体的方法については、引き続き検討することとした。	
	教務委員会、教養教育委員会及び各学部教務委員会において、教育成果及び教育課程の見直し・点検を定期的に行うための方法等を検討する。	各学部のカリキュラム検討委員会等が2年に1回の定期的点検・評価を行うこととした。	
職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。	教養教育委員会及び各学部教務委員会において、卒業生による実際の職務等に関する体験紹介の授業等、職業意識啓発に関わる科目を複数開設し、全学共通科目の課	該当する学部ではすでに職業意識啓発に関わる科目が設置されており、教養での職業意識啓発科目も現行のまま実施することとした。インターンシップ科目では、各学部での報告会へ他学部の学生の参加を促すこととした。	

	<p>題コア分野の新設を検討する。</p> <p>教務委員会が就職委員会と連携して、県内外のインターンシップ受入れ職場の開拓等、受入れ先拡大の方策について検討を行う。</p>	<p>経済学部と工学部では、インターンシップを重視し、学生に奨励している。受け入れ先の拡大も鋭意積極的に取り組み、平成16年度の参加学生は急激に増加した。</p>	
<p>学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>大学院委員会、各研究科委員会、教務委員会及び各学部教務委員会において、学部学生の大学院授業科目受講希望の調査及びオープン化可能な大学院授業科目の調査を行う。</p>	<p>ワーキンググループにおいて、学部学生の大学院授業科目受講希望及びオープン化可能な大学院授業科目に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。</p>	
<p>大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会が連携し、大学院教育への接続を考慮した学部教育の教育課程及び履修モデルについて検討する。</p>	<p>ワーキングで検討した結果、各学部の教務委員会が各研究科と連携して、大学院進学に連動した教育課程や、その履修モデル等を作成することとした。</p>	
「大学院課程」			
<p>各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>大学院委員会及び各研究科委員会において、各研究科・専攻の育てるべき人材像に基づく体系的教育課程のあり方について検討する。</p>	<p>各研究科において、教育課程のあり方について検討した。経済学研究科においては、新たにコース制の導入に向けて検討を行った。</p>	
<p>各研究科の壁を越えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について検討する。</p> <p>大学院委員会が各研究科委員会と連携して、研究科間の授業のオープン化の可能性について検討する。</p> <p>福祉社会科学研究科と医学系研究科が連携し、両研究科の間で2科目以上をオープン化する方向で検討する。</p>	<p>福祉社会科学研究科と医学系研究科間で履修単位の認定を行っており、他の各研究科において、授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について検討した。</p> <p>各研究科において、研究科間の授業のオープン化の可能性について検討した。</p> <p>両研究科において、2科目以上のオープン化について検討した。</p>	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			
<p>FD研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。</p>	<p>大学教育開発支援センターの支援の下に、全教員が3年に1回FDワークショップに参加する従来のシステムの成果を踏まえ、問題点を改善しながらさらに活動を継続する。</p> <p>大学教育開発支援センターを中心に、これまでの成果や問題点を年度末にとりまとめ、数値化できるものについては、統計分析できるような形で整理する。</p> <p>大学教育開発支援センターは、教養教育科目の授業公開ワークショップを開催し、実施結果を参加者などの関係者に通知する。</p>	<p>大学教育開発支援センター・FD支援プロジェクトにおいて、これまでのシステムの検証を行い、授業公開、明快発音トレーニング、メディア教育、大学開放、合宿研修の5つのFDワークショップを企画・実施した。また、e-Learning及び2006年問題をテーマとした全学FD講演会を企画・実施した。</p> <p>大学教育開発支援センター・FD支援プロジェクトにおいて、これまでのファカルティ・ディベロップメント報告書及びセンター報告書に基づいて、FD活動の成果や問題点のとりまとめを行った。その際、FD活動のアンケート調査結果について数値化できるものの整理を行った。</p> <p>大学教育開発支援センターは、教養教育科目の授業公開ワークショップを開催し、相互検討会、センター運営委員会、教務委員会を通して実施結果を関係者に通知した。</p>	
<p>少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。</p>	<p>教養教育委員会は、他大学における少人数教育の実施状況、少人数教育にふさわしい授業科目、少人数教育の実施方法等について調査・検討する。</p>	<p>九州地区国立大学法人への実態調査を行い、少人数科目をゼミナール科目に移してはどうか等を検討した。</p>	
<p>遠隔授業システム利用のための</p>	<p>教養教育委員会は、遠隔授業シ</p>	<p>平成16年に本学において行われた九州地区大学研修会において、遠隔授業</p>	

<p>研修を行い、活用の拡大・促進を図る。</p>	<p>システムを利用した効果的な授業の方法、その使用方法に関する遠隔授業研修を実施する。</p> <p>教養教育委員会は、遠隔授業制度に関するワーキンググループを設置する。</p> <p>教養教育委員会は、旦野原キャンパスと挾間キャンパスの間で、遠隔授業システムを使用した全学共通科目を開講する。</p>	<p>システムを利用した本学の教員がその報告を行った。</p> <p>メディア教育の検討部会で対応することとした。</p> <p>前期に1科目、後期に1科目実施した。</p>	
<p>各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。</p>	<p>教務委員会の下に、専門教育科目のシラバス書式の統一について検討するワーキンググループを設置する。</p> <p>教務委員会の下で、電子化したシラバスをWebで閲覧可能となるようなシステムの検討を行う。</p>	<p>専門科目のシラバスの様式を作成し、検討結果を教務委員会に報告し、了承され、平成17年度から導入することとなった。</p> <p>教務委員会の下にワーキンググループを設置し、シラバスのWeb上での公開は、各学部で推進することとし、学部によっては既に推進している。</p>	
<p>学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。</p>	<p>教務委員会は、外国語の検定試験で単位認定が可能なことを周知徹底する。</p> <p>教務委員会は、TOEFL及びTOEICを受け易くするための環境を整備し、学生に対してこれらの受験を奨励する。</p> <p>各学部の教務委員会の下にワーキンググループを設置し、国家資格及びその他の資格について単位として認定できるものを検討する。</p> <p>各学部の教務委員会で、在学生の既取得資格について調査する。</p>	<p>各種認定試験により単位取得が可能であることを学生に対して周知徹底した。</p> <p>受験説明会や模擬試験の実施等の受験環境を整備して、学生に受験を奨励した。</p> <p>特に英語の認定資格については、各学部で実施しているが、工学部では、従前のS評価だけでなく、新たにA評価を加えることにより、評価項目を増やした。</p> <p>各学部の教務委員会で、単位化の前提としての既取得資格の実態調査を行った。</p>	
<p>学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援するe-Learningを推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>教務委員会は、シラバスに推薦図書や教室外の学習についての記載を行うことを徹底する。</p> <p>大学教育開発支援センターが教務委員会と連携して、オンライン教材の作成のための調査を行う。</p> <p>大学教育開発支援センターを中心に、自己学習方法を検討・立案するとともに教材の調査を行う。</p>	<p>各学部に対して名称を「時間外学習」とし、シラバスに推薦図書や教室外の学習についての記載を依頼し、平成17年度から実施することとした。</p> <p>オンライン教材の作成のための調査の準備として、教員の授業方法について実態調査をおこなった。教材提示装置やPC、プロジェクタの利用頻度は増えてきているものの、e-Learning(ALC, WebCT)の利用は十分とは言えず、利用法の講習や利用例の紹介が必要であることが分かった。</p> <p>他大学のオンライン教材等自己学習方法に関する実態調査・先進的取り組みを進めているいくつかの大学を対象に実態調査を聞き取りにより行った。中には一つの講義をe-Learningのみで構成している例もあったが、講義の中で補助的に用いているものが多かった。今回調査した大学ではコンテンツ作成のための体制が整備されていた。センター等で担当していたり、TAなどを活用したりしていた。体制の整備が必要であるが、これに加えてすでに他大学で作成されているオンライン教材を共有するなどの方策を検討することとした。</p>	
<p>放送大学をはじめ他大学(外国の大学等を含む)との単位互換を推進する。</p>	<p>教務委員会は、学生に放送大学をはじめ国内外の協定先大学の授業内容の詳細を公開し、授業選択の枠が拡大することを理解させる。</p> <p>留学生センターを中心に、協定締結の準備の年に、候補となる諸外国の大学の調査を行う。</p>	<p>放送大学についてはHP上からシラバスを読むことができ、国外の協定校は本学のHPから閲覧でき、その授業内容を知ることができる。協定の窓口は総務部学術協力課国際企画係である。留学の窓口は留学生センターで、学生の相談を受けつけている。</p> <p>協定校がないフランスの3大学と協定締結について交渉を行った。</p>	

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

<p>学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>教務委員会に教育方法の点検・改善を検討するワーキンググループを設置し、GPA制度を含む6段階評価の活用法とその効果に関し検討を開始する。</p> <p>教務委員会を中心に、本学におけるGPA制度の詳細を公開し周知を図る。</p> <p>GPA制度の導入されていない学部では、学部教務委員会等でGPA制度を含め厳格な成績評価のあり方について具体的な方策を検討する。</p>	<p>各学部のGPA制度を含む6段階評価の実施状況を調査した。工学部において、6段階評価を用いたGPA制度がすでに約3年前から実施されていることから、その効果と活用法について調査した。工学部では、学生の修学指導に効果をあげており、他学部での実施の可能性について引き続き検討する。</p> <p>GPA制度に関して広く周知を図るため、GPA制度の目的、算出方法、GPA制度をすでに実施している工学部の取り組み等について、本学の広報誌であるBUNDAI・OITA (No. 5)およびHP上に掲載した。また、理事(教育担当)が「大分大学における教育方法改善の取り組み」(『文部科学教育通信』118)で本学の取り組みを紹介した。</p> <p>各学部における6段階評価の実施状況を調査するとともに厳格な成績評価のあり方についても検討した。その結果、次年度へ向けて、教員へのさらなる周知を図るためのPR活動を実施することとした。</p>	
<p>各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>大学教育開発支援センターは、成績評価法などに関する合宿型ワークショップの開催を検討・立案する。</p> <p>各学部の教務委員会の下に、成績評価法を検討するワーキンググループを設置し、総括的評価と形成的評価の見直しを行うとともに、適切な総括的評価基準について検討を行う。</p> <p>教務委員会を中心に、卒業生及び社会(雇用主等)を対象に教育効果に関する実態調査項目を企画する。</p> <p>各学部の教務委員会の下で、各教員がより具体的な成績評価基準を作成して講義等で学生に明確に周知する体制を整備する。</p> <p>同一名称の科目については、教務委員会は教養教育委員会と連携して、担当教員による試験問題作成・採点ワーキンググループを設置し、試験の公正・公平性を高める方策を検討する。</p>	<p>大学教育開発支援センター運営委員会及びFD支援プロジェクトにおいて、合宿型ワークショップのあり方を含め開催について検討し、明快発音WS、メディアWS、合宿研修を実施した。今後も引き続き実施して行く。</p> <p>各学部教務委員会で検討を行った。工学部ではJABEE対応学科で既に総括的評価の見直しが進んでおり、医学部では拡大教務委員会を開催し進級要件を総合的に検討することとなった。総括的評価と形成的評価の効用についての各教員の理解度を高めるため、次年度には総括的評価と形成的評価使用の効用を積極的に周知していくこととした。</p> <p>次年度に就職委員会が調査することとなった「大分大学卒業生・修了生アンケート」について、アンケート結果の利用を同委員会に依頼した。</p> <p>シラバスに成績評価基準が明確に記載されていない科目については、「教養教育科目ガイドブック」や各学部・学科の教育要綱に記載することを依頼し、各授業科目のシラバスに成績評価基準を明確に記載することになった。</p> <p>同一名称科目の抽出及び試験評価方法の調査を行った。この結果、語学及び体育教育に同一名称科目が多かったため担当教員に評価基準の作成を依頼した。また、教養教育委員会外国語科目部会に共通試験問題の一部出題を依頼したが、同一試験時間帯の設定ができず、次年度から実施の予定である。</p>	
<p>成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>教務委員会が大学教育開発支援センターと連携して、課題レポート及び定期試験等の解説や、解答例の作成と公表の方法等について検討する。</p>	<p>課題レポート及び定期試験等の解説、模範解答例の公表に関して、医学部では全試験での実施を依頼した。また、工学部でも一部実施している。教育福祉科学部及び経済学部では定期試験終了後は休暇となるために試験解説実施が困難であるため、代替案の検討を続けている。</p>	
<p>教育の改善に関する具体的方策</p>			
<p>大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター(仮称)において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。</p>	<p>大学教育開発支援センター及び学内共同教育研究施設等管理委員会の審議及び役員会での検討に基づき、教務委員会が運営会議と連携しつつ、大学教育開発支援センターを改組し、高等教育開発センターを設置するための準備組織を、16年度中に立ち上げる。</p>	<p>大学教育開発支援センター運営委員会において高等教育開発センター構想案を作成し、さらに将来計画委員会等で高等教育開発センター構想案が審議・策定され、高等教育開発センター設置準備委員会を立ち上げた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。 講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。 メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指し、教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行う。 附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実			
教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。	教養教育委員会で、課題コア科目をさらに充実させるとともに、全学共通科目を見直す。	課題コア科目への協力を学部により開講している。全学共通科目の見直しは、中期計画の分類「教養教育の成果に関する具体的目標の設定」事項「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。」と連動して、2006年問題の検討と同様に引き続き検討を行う。	
	教養教育委員会を中心に、学生による授業評価の方法を見直し（例えば、授業評価と成績の相関が見られるような方式での回答の収集など）、卒業生を雇用している企業を中心に、教養教育、専門教育の効果等についてデータを収集する。	中期計画の分類「教養教育の成果に関する具体的目標の設定」事項「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。」と連動して検討し、授業評価等の実施母体である大学教育開発支援センターと学生との意見交換を行った。企業へのアンケート調査については、問題点の検討を行った。	
教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。	教務委員会と教養教育委員会が連携し、両委員会の代表からなるワーキンググループにおいて、教養教育と各学部の専門教育との横断的な教育に関わる活動について、実施可能な方策を提案する。	ワーキンググループにおいて、他の実施項目との関連を見ながら実施可能な方策について検討を始めた。	
	教務委員会と教養教育委員会が連携し、外国語教育やIT関連教育等が学部間で均質なものとなるような体制を検討するとともに、特色ある教育の実現を図る。	第2外国語では、学部間にオープンとなっておりすでに実施している。情報処理は平成9年度のガイドラインにそった教育を各学部で実施しているが、ガイドラインの見直しを進めることとなった。	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会等で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。	教務委員会を中心として、教養教育を含めた全学的な教育実施状況や学内共同教育研究施設の教員の教育活動状況を調査する。	教員の現在担当する講義、実習の内容、時間数と専門性について、さらには、全体の中で必要な教育が行われているかについての調査を行うにあたり、その項目や調査方法を検討し、調査の実施の検討を開始した。	
	教務委員会を中心として、全学で柔軟な教員配置について、調査・検討する。	教員の再配置については、新たな研究分野等の設置などとも深く関連するため、常勤役員会、人事制度等検討委員会等で検討することとした。	
	教務委員会を中心として、上記の調査・検討結果に基づき、新たな全学的な教育実施体制について検討する。	教員の再配置については、新たな研究分野等の設置などとも深く関連するため、常勤役員会、人事制度等検討委員会等で教育実施体制についても検討することとした。	

<p>教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>教養教育委員会を中心にして、教養教育や学内共同教育研究施設の教育を含めた全学的な教育実施体制や活動状況を調査する。</p> <p>教養教育委員会を中心にして、地域性・時代性を考慮に入れ、専門科目のうち必要と思われるものについては、内容を平易に捉え直した形で教養教育科目として組み入れる実施計画を策定する。</p>	<p>学内の関連するセンターの授業、講演等活動状況の調査を行いまとめた。</p> <p>経済学部が工学部の専門基礎科目の該当科目を教養として単位認定するなど、学部間の単位互換を行っている。また、全学共通科目では専門を平易にし、全学出動体制で教養を担当している。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>			
<p>教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>教養教育委員会と大学教育開発支援センターを中心に、教養教育に関する施設・設備の利用状況、情報教育に関わる情報機器・情報ネットワークに関する全学の施設・設備の利用状況、教養教育棟並びに図書館における情報機器の設置場所・利用形態を調査する。</p> <p>教務委員会が施設整備委員会等と連携して、情報ネットワークに関する全学の施設・設備の利用状況調査を行うとともに、情報機器のバージョンアップについて検討する。</p>	<p>教養教育に関する情報機器・設備の設置状況、利用形態、利用状況調査を実施し、とりまとめを行った。</p> <p>図書館の情報機器・設備の設置状況、利用状況調査を実施し、とりまとめを行った。</p> <p>・情報ネットワークに関する全学の施設・設備の利用状況調査 機器調査を実施し、学内のメディア機器の整備状況を確認した。全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定 教室への情報ネットワークシステムの整備に関しては、教室を管理する各部局に委ねられている。部局によっては、教室への情報ネットワークシステムの整備がかなり遅れているところもあるが、それは次年度の検討課題である。</p> <p>・情報機器のバージョンアップ 総合情報処理センターの更新は平成18年度(平成19年2月)に予定している。詳細な計画の策定は平成18年度となる。ただし、医学部キャンパスに関しては、レンタル期間が当初予定よりも長期化するため、平成17年度に一部機器の更新について検討する。</p>	
<p>挟間キャンパスと巨野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>教養教育委員会を中心にして、平成16年4月からの運行状況・利用状況を調査する。職員のキャンパス間移動実施状況の分析を行い、改善策を検討する。</p> <p>教養教育委員会を中心にして、新バス路線の運行の条件などについて、公共交通機関と協議する。</p>	<p>毎月のキャンパス間のシャトルバスの運行・利用状況を調査した。後期についても、前期の利用状況を参考にしながら事前調査を行って後期の運行予定をたて、実施した。毎月の運行・利用状況を調査した結果、平成17年1月より一部の運行計画の見直しを実施した。</p> <p>キャンパス間のシャトルバスの運行は現在の運行・利用状況ならびに学生の意見から判断して良好であると考えられるが、今後とも改善に努力する。</p>	
<p>多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>総合情報処理センターが情報機器・情報ネットワークに関し、教養教育棟並びに図書館を含む全学の利用状況を調査する。</p> <p>総合情報処理センターを中心に、e-LearningやSCSの利用法講習会や関連研究会を継続して開催するとともに、他大学の現状と効果等を調査する。</p>	<p>メディア教育プロジェクトにより、機器調査を実施し、とりまとめを行った。教養教育棟については各教室について、設置されている情報機器の種類・利用形態を確認した。図書館についても情報機器の設置場所と利用形態を確認した。</p> <p>メディア教育プロジェクトで対応した。</p> <p>・e-Learningの利用法講習会や関連研究会 大学教育開発支援センターを中心に、利用法講習会、関連研究会を継続して開催した。</p> <p>・SCSの利用法講習会や関連研究会 講習会、研究会は実施していない。</p> <p>総合情報処理センターではこれまでSCSについては関与しておらず、大学教育開発支援センターが中心になって行っている。学内からの送受信においては、ネットワークが関与してくるのでサポートしてきている。</p> <p>・他大学の現状と効果等を調査 SCSについては今回調査を行わなかった。これまでの交流の中で、利用状況についてほぼ把握しており、教育への利用はこの大学でも課題となっている。</p>	
<p>総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>総合情報処理センターを中心に、情報機器・情報ネットワークに関し、全学の利用状況を調査する。</p>	<p>総合情報処理センターで、情報機器・情報ネットワークに関する全学の利用状況調査を実施するとともに、総合情報処理センターと附属図書館における情報サービスの統合について検討し、他大学の現状を調査した。</p>	

<p>附属図書館運営委員会において、学習用図書の実用性及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>附属図書館運営委員会において、学術情報ネットワークによる教育・学習面に関し利用度・ニーズについて調査を行う。また、選書規程を策定し、学生用図書の希望調査を行い、図書の充実を図る。</p> <p>附属図書館運営委員会において、学生並びに一般の利用者の図書館利用に関する満足度（特にリファレンスサービスについての満足度）について調査・整理する。情報リテラシー教育についても情報教育の実施状況を調査する。</p> <p>附属図書館運営委員会において、図書館における電子ジャーナルのこれまでの利用状況を調査・整理し、その定期的な提供を目指す。電子図書については動向調査を行い導入の検討を開始する。また、現在試行している紀要、学位論文等の電子化を推進する。</p> <p>総合情報処理センターでサービスを提供している学術情報データベースとの相補性も勘案しながら、電子ジャーナル検討専門委員会で今後の電子ジャーナルの導入方針・利用計画を立てる。</p>	<p>学術情報ネットワークによる教育・学習（e-learning）の学内での実施状況や利用状況について調査を行った。他大学における選書規程等を調査、収集し、大分大学附属図書館資料収集方針を作成し、運営委員会で決定した。学長裁量経費等で予算を確保し、学生用図書の充実を図った。</p> <p>学生並びに一般の利用者の図書館利用満足度に関するアンケート調査を実施し、単純集計を運営委員会に報告するとともに、調査結果を分析中である。情報リテラシー教育については各学部のカリキュラムの調査をおこなった。</p> <p>電子ジャーナルの利用統計を収集し、電子ジャーナル検討専門委員会に報告した。電子図書については、市場調査を行い導入について検討した。紀要、学位論文等の電子化については継続して推進中である。</p> <p>総合情報処理センターなど他部局と調整を行い、電子ジャーナル検討専門委員会で平成17年度購入分について検討し、確定した。</p>	
<p>学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>教務委員会は、職員側から見た教務情報システムの運用（例えばシラバスのWeb上からの編集、受講データの管理や成績評価入力など）を軌道に乗せることを検討する。</p> <p>教務委員会を中心に、教養教育及び専門教育の評価のための各種統計データ処理が可能となるような教務情報システムの運用について検討する。</p>	<p>シラバスのネットワーク端末からの入力については教育福祉科学・工学部で行っている。成績評価入力については、教員が評価シートを提出したうえで学務係員が入力しているが、来年度からの直接端末入力を検討している。</p> <p>実習参加要件などそれぞれの学部固有のカリキュラム上の要件についてシステムに初期設定するための技術的・財政的課題、学生が短期間に個々に直接入力を行うに足る端末整備と支援体制について検討している。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>			
<p>教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>教員の教育面での業績評価の方法を検討するため、教員評価専門委員会で各種のデータを収集し、現行の教員評価システムと比較対照しながら、適切な指標設定や分析方法及び評価結果の利用方法について検討したうえで、本学に見合った評価方法を策定する。</p> <p>教員評価専門委員会で、年度ごとの評価に加えて、中期目標期間中の教育活動を、第三者評価の対象にすることも検討する。</p>	<p>教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。大学教員の具体的な評価方法については引き続き検討することとした。</p> <p>教員評価専門部会で、教育活動に係る第三者評価も視野に入れた大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。大学教員の具体的な評価方法については引き続き検討することとした。</p>	

<p>教員の教育活動の評価について 広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。</p>	<p>広報委員会が評価委員会と連携して、教育活動評価の公表について、公表の内容と方法を再検討する。</p>	<p>教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については、平成17年度も引き続き検討することとした。 自己評価専門委員会、認証評価専門委員会及び法人評価専門委員会で作成し、評価委員会です承された評価実施要項に基づく具体的な公表方法について、平成17年度に検討することとした。</p>	
<p>生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。</p>	<p>担当理事のもとで、平成14年度からの地域貢献特別支援事業（最終年度）を継続して実施する。</p> <p>評価委員会のもとで、教育活動評価の取り組みに社会貢献活動の評価も組み入れる。</p>	<p>地域貢献特別支援事業を継続して実施、県内各地で多様な連携事業を行い3月末に事業を終了した。4月の初めに実績報告書を作成、補助金申請分については、文部科学省に提出済み。学長裁量経費分については、取りまとめ中である。</p> <p>教員評価専門部会で、社会貢献活動の業績を含む大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については引き続き検討することとした。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>			
<p>高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。</p>	<p>大学教育開発支援センターを中心に、全教員が3年に1回FDワークショップに参加する従来のシステムの成果を踏まえ、問題点を改善しながらさらに活動を継続する。</p> <p>大学教育開発支援センターを中心に、年度末にはこれまでの成果や問題点をとりまとめ、数値化できるものについては、統計分析できるような形で整理する。</p> <p>評価委員会のもとで、教育活動評価に対する取り組みの中で、教員表彰制度等の準備をする。</p>	<p>大学教育開発支援センター・FD支援プロジェクトにおいて、これまでのシステムの検証を行い、授業公開、明快発音トレーニング、メディア教育、大学開放、合宿研修の5つのFDワークショップを企画・実施した。また、e-Learning及び2006年問題をテーマとした全学FD講演会を企画・実施した。</p> <p>大学教育開発支援センター・FD支援プロジェクトにおいて、これまでのファカルティ・ディベロップメント報告書及びセンター報告書に基づいて、FD活動の成果や問題点のとりまとめを行った。その際、FD活動のアンケート調査結果について数値化できるものの整理を行った。</p> <p>教員評価専門部会で、教員表彰制度も視野に入れた大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については、引き続き検討することとした。 教員表彰制度については、平成17年度に、総務担当理事のもとで検討することとした。</p>	
<p>高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディ</p>	<p>大学教育開発支援センターで、年度末までにこれまでのFD活動の成果や問題点をとりまとめる。</p>	<p>大学教育開発支援センター・FD支援プロジェクトにおいて、これまでのファカルティ・ディベロップメント報告書及びセンター報告書に基づいて、FD活動の成果や問題点のとりまとめを行った。</p>	

<p>ア教育，指導法等，学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い，これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して，非常勤講師数の見直しに合わせて，情報処理教育や外国語教育等に関わる従来からの方法を見直し，効果的な教育体制をFD活動の一環として検討する。</p>	<p>大学教育開発支援センターにおいて，メディア教育及びFD支援プロジェクトの活動の成果等のまとめを基に検討を始めることとした。</p>	
<p>高等教育開発センター（仮称）でe-Learningシステム等の有効活用を検討し，学生の学力レベルに合った教材を開発，提供するとともに，定期的な見直しにより，グレードアップを図る。</p>	<p>大学教育開発支援センターで，平成15年度に開催したe-Learningシステムの利用法についての講習会を継続して開催し，その広報に努める。平成15年度に始まったe-Learning研究会も引き続き開催し，他大学でのe-Learningシステムの利用に関する現状と効果等について調査し，改善策を検討する。</p>	<p>・e-Learningシステム利用のための講習会 FD研修の公募型プロジェクトとして講習会「LMS（WebCT）を活用した授業を考える」を教育福祉科学部情報教育システム室で実施した。 ・e-Learningの研究会 昨年度からはじめたeラーニング研究会の第2回を実施した。今回は狭間キャンパスで開催し，医学・福祉系の話題をテーマとした。 ・他大学でのe-Learningシステムの利用に関する現状と効果等に関する調査 他大学の調査は，近隣の国立大学への聞き取り調査と，先進的な取り組みの多い私立大学の状況をまとめた報告書を手に入れた。分析については次年度行う。 メディア教育の実践に関して，新しい組織の高等教育開発センターで，次年度改善策の検討など，継続的に検討を行う。</p>	
<p>教務委員会及び教養教育委員会を中心にTA等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>教養教育委員会及び教務委員会で教養教育におけるTAの活用について事例集等を作り，FD活動を通じて教養教育での有効な活用を検討する。</p>	<p>全学部ともTAは積極的に導入し，各学部の事情に応じて活用している。医学部ではFD研修の一環として学生発表会を1日費やして実施し，成果を上げている。</p>	
<p>TAなどの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>教養教育委員会及び教務委員会で，TAの採用・活用方針等を検討する。</p>	<p>今後もTAの採用は積極的に進めていく必要があるが，人数に応じた予算化をとまうため，円滑な運営をはかるにはできるだけ早い時期に予算化を実現する必要があり，その点の検討を行っている。</p>	
<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>			
<p>全国共同教育は，高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>大学教育開発支援センターで，学内全域（学部，学科，研究室，センター，事務局等）のメディア機器の整備状況を調査する。</p>	<p>機器調査を実施し，学内のメディア機器の整備状況を調査し，以下の問題点を確認した。 教材提示装置がほとんどの教室に，プロジェクターが半分を超える程度の教室に設置されている。また，LAN回線を各教室に設置してある割合も増えてきているが，教養棟などでは未整備なところがまだあり，早急に対応する必要がある。さらに，まだとても十分とはいえない学生への学習支援の環境を整えるために，これらに対応すべくメディア教育を推進するための機器の充実・整備を次年度に行っていく。まず行うべき取り組みとして，学生がコンピュータを利用できる環境の整備が大幅に遅れているので，無線LANの整備を次年度に行う必要がある。これらに対しては，メディア教育プロジェクトが中心になって取り組んだ平成17年度概算要求が認められた。</p>	
	<p>大学教育開発支援センターで，メディア教育に関するこれまでの講習会を引き続き開催し，その広報に努める。その際，できるだけ具体的な内容になるよう配慮する。</p>	<p>FD研修の公募型プロジェクトとして講習会「LMS（WebCT）を活用した授業を考える」講演：「保健・医療・福祉領域におけるe-Learningの使用例とその評価」をテーマとしたe-Learning研究会を実施した。これらへの広報として，各教員個人へメール等での案内，教務委員会を通して各学部への案内等を行っている。今後は，実施している教員の事例を紹介する，また本学でも可能な実践を行っている事例の講演会等に積極的に取り組む。</p>	
	<p>大学教育開発支援センターで，メディア教育プロジェクトの成果を引き続き広報するとともに，FD活動などを通じてプロジェクト研究員の拡大に努める。</p>	<p>新センターの組織においては研究員制度を取り入れ，プロジェクトへの体制を整備することとした。</p>	

<p>高等教育開発センター（仮称）が中心になってSCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>大学教育開発支援センターを中心に、メディア教育を推進するための機器の充実・整備について検討し、SCSやMINCSを含め、その利用法についても講習会などを開催し、その広報に努める。</p>	<p>メディア教育の推進方策について検討し、主要な課題を以下のとおり確認した。 本学の場合、先進的な実践機関に比べて、メディア機器の教育利用が遅れている。実践例を見ると、担当教員の犠牲的な貢献を別にすると、支援要員の確保がもっとも大きい課題である。メディア教育プロジェクトが中心になって取り組んだ平成17年度概算が認められたので、これらに対応すべくメディア教育を推進するためのスタッフ体制を含め、機器の充実・整備について対応する環境ができた。メディア教育の組織的な方策や推進については、次年度の継続的な検討課題である。 MINCSについては本来の設置目的が教育用ではないので、今後この項目から削除する方向で検討した。ただし、研究用などの設備を活用して教育用コンテンツが可能ならば、積極的に取り組む必要がある。医学部ではMINCSを使って教育用コンテンツを製作している。SCSについては、教務委員会に教育用の利用に向けた各学部でのプログラムを実施する計画を出してもらうように依頼した。本年度はまだ具体的なプログラムがあがっていない。来年度には有効な教育プログラムを実施することを検討する。</p>	
	<p>教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して、両キャンパス間の遠隔授業システムの利用を軌道に乗せ、効果のある遠隔教育の形態を模索する。</p>	<p>教養教育で巨野原キャンパスと挾間キャンパスの間で、ネットワークを介した映像配信技術を使った遠隔講義を開始した。 今年度の授業の実施から、より効果を上げるために、バックアップ回線を用意する等のいくつかの課題を今後検討することとした。 継続性への取り組みとしては、多くの教員に経験を持ってもらうために、本年とは異なる科目を検討した。その結果、前期後期でも科目設定が可能となり、来年度の授業計画が確保できた。</p>	
	<p>生涯学習教育研究センターが教務委員会、教養教育委員会及び大学教育開発支援センターと連携して、導入した簡易型遠隔会議システムの公開講座、出前講義及び社会人教育での利用可能性について調査する。</p>	<p>遠隔会議システムについて、学内システムに関する調査および他大学等の先行事例の収集を実施した。 システムの大学開放での活用について検討し、遠隔会議システムを利用した公開講座、セミナー、社会人教育に関する中間まとめを作成した。</p>	
<p>教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携してe-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p>教務委員会及び教養教育委員会が、授業にパソコンを必要とする学部・学科等の学生に、ノートパソコンを携帯させるように指導する。</p>	<p>学部・学科によっては学生個人用のパソコンを学生個人で、あるいは備品として確保できてはいるが、全学生が携帯するには、なお無線LAN設備上および学生の経済的負担の課題があり、引き続き検討することとした。</p>	
	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター及び総合情報処理センターと連携して、e-Learningシステム利用の講習会を実施する。</p>	<p>大学教育開発支援センターメディア教育プロジェクトによるFDワークショップ「LMS（WebCT）を活用した授業を考える」、同プロジェクトFD講演会「第2回大分大学 e-Learning研究会」「保健・医療・福祉領域におけるe-Learningの使用例とその評価」、総合情報処理センター「英語自習学習システム講習会」、および講演会「保健・医療・福祉領域におけるe-Learningの使用例とその評価」を開催して、メディア教育法の検討を進めた。</p>	
	<p>教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター及び総合情報処理センターと連携して、情報機器のバージョンアップの計画を検討する。</p>	<p>情報機器のバージョンアップについては、予算確保が必要であり、平成17年度に向けて対応策を検討している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	各学部教務委員会は、就職委員会と連携して、現行のガイダンス内容を検証するとともに、教員による学生指導のあり方の点検・検討を行う。	各学部の現行のガイダンス内容を照会し、内容及び履修モデルを検討した。その結果に基づき、教員による学習指導のあり方の点検・検討を開始した。学生生活支援委員会と合同で学生指導のあり方についての研究会を開催した。	
学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	教務委員会及び大学教育開発支援センターは、教員による学生指導のあり方、学生の学習・履修指導方法の見直しを行う。	「教員による学生指導のあり方」における各学部の現状調査を行い、問題点を洗い出した。それに基づき、学生の学習・履修指導方法を検討し、全学的な基本的ガイドラインをまとめた。学生生活支援委員会と合同で学生指導のあり方についての研究会を開催した。	
	教務委員会において、学生の履修状況や単位取得状況から、学生の達成度をきめ細かく把握する手法を検討する。	各学部における学生の履修状況や単位取得状況を調査し、学生の達成度を把握する全学的な方法を検討した。	
	教務委員会において、休学者・退学者・留年者の数的変化及び理由等の分析及びその改善のための具体的な対応策を検討する。	各学部において休・退学者の数的変化とその理由の調査を行う方向で検討を開始した。これまで休・退学者等の理由が不明確であったため、学生指導用資料として、理由の明確化を図った。	
	教務委員会において、1年次には導入教育科目、2～4年次には必修の専門科目を担当する指導教員制度の導入により、入学時から指導教員と定期的に接触する機会を設け、履修指導や休・退学者への対応を効果的に行う方策について検討する。	指導教員制度について検討した結果、各学部ともに制度は機能しているが、今後なお一層充実させることが望ましいとの結論に至った。	
	教務委員会において、指導教員担当の導入科目の設置、内容の検討及び設定を行う。	導入科目について検討した結果、各学部ともに適切に設定されていることを確認した。	
学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。	教務委員会を中心に、オフィスアワーの利用状況、TA、チューターの活用状況について調査・検討を行う。	オフィスアワーについてはほぼ全教員が実施しているが、現状では利用数は少なく、プライバシーの問題もあるため、利用の詳細は把握できていない。TA、チューターに関しては各学部ともに積極的に利用が進められている。	
	教務委員会を中心に、教育面でのメンタルケアを推進するため、関係部署の連携方法について検討する。	各学部における休・退学者等への対応状況を調査し、保健管理センターからは、メンタルケアに関わる相談件数の推移などの統計資料ならびに実態についての報告資料を得た。保健管理センターを中心としたメンタルケアのための連携サポートシステムを検討する過程で、学生の生活態度とより深く係わるということから、本件の検討主体が教務委員会から学生生活委員会へ移行すること	

		になった。したがって今後は、学生生活委員会が中心となって方策を検討する。また、教務委員会と学生生活支援委員会が合同でメンタルヘルスの研究会を開催した。		
学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。	教務委員会及び学生生活支援委員会は、表彰規程の制定について検討する。	各学部の表彰制度の有無・現状を調査し、さらに他大学の状況調査・資料収集を行い、本年度に素案を作成した。次年度教務委員会ならびに学生生活委員会に素案の検討を依頼した。		
生活相談・就職支援等に関する具体的方策				
各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。	保健管理センター運営委員会は、学生相談に関する現行のシステムの点検を行う。	各学部の学生相談は、基本的には相談に来る学生に対して行われる。しかし「気になる学生」に対しては、むしろ教職員から声をかける形の相談が必要であると思われ、学生生活支援委員会において検討した。また相談窓口を増やすため、次年度から非常勤カウンセラー1名増員の必要性を検討した。セクハラ講演会を開催した。		
	メンタルヘルス専門委員会はメンタルアンケートを実施し、不登校学生、潜在的な心の問題を持つ学生に対し、積極的なチェック体制、サポートシステムの構築を図る。	平成16年4月にメンタルアンケートを実施し、潜在的な心の問題を持つと思われる学生への呼び出し面接を実施した。また心の病を持つ学生や留学生への緊急対応については、学生支援課・留学生課・各学部の担当者と保健管理センター担当者が、事例毎にサポートしあえる体制が整いつつある。		
	メンタルヘルスに対する教職員各々の認識及び相談能力を高めるために、保健管理センターを中心に、学内組織の「メンタルヘルス研修会」の活性化を図るとともに、学外組織である「メンタルヘルス研究協議会」の報告会を積極的に開催する。	平成16年12月に他大学の専門家による「メンタルヘルス研修会」を開催した。また同年10月には全国メンタルヘルス研究協議会の報告会を学内で開催し、先進的な取り組みをしている大学の紹介を行った。		
	学生のメンタルヘルスを改善するため、保健管理センターを中心に全学的システムを更に強化し、保健管理センターのメンタルヘルス担当者と生活支援課の学生支援担当者が、日常的な連絡体制の実施方法について検討する。	前年度の学部生・大学院生の休・退学者の実態やメンタルヘルス上の問題について、各学部の担当者と保健管理センターのメンタルヘルス担当者が、各学部で話し合いをもった。また心の病を持つ学生への対応・支援については、保健管理センターのメンタルヘルス担当者と学生支援課の学生支援担当者が随時情報交換することとした。		
学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。	就職委員会は、キャリア教育の現状を見直し、職業意識啓発科目の増設について検討する。	現状のデータを収集・分析し、職業啓発科目の増設案を作成して就職委員会で検討した結果、キャリアプランニングの授業科目と重複するので、改めて増設については検討しないこととした。		
	就職委員会は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討する。	就職支援体制の整備と組織の充実については、就職支援室のさらなる体制の充実を図ること、及び、就職支援室の場所をより学生の利便性の高い所に移設すること等について検討した。		
	就職委員会は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討する。	本学の現状を把握・分析し、各学部同窓会を取り込んだOB・OGによる就職支援体制の組織化案を検討した。		
	就職委員会は、留学生のための就職支援の充実について検討する。	他大学の支援体制を調査し、本学の現状を把握・分析して、留学生のための就職支援充実案を検討した。		
インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。	教務委員会は、インターンシップの現状を把握して、改善点を検討する。	学生の意見等を吸い上げ、改善すべき点についてまとめた。		
	教務委員会は、学生の自由応募によるインターンシップについても単位化を検討する。	自由応募インターンシップの単位化は、大学教育の観点から現在そこまでの必要はなく、時代や社会の変化とともに今後の議論にゆだねることとした。		
充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。	学生生活支援委員会で、学生支援サービス用情報システムの整備と効率化を図り、掲示板の活用方法についても再検討する。	情報システム利用状況の調査に基づき、電子掲示板等の活用方法を学生生活実態調査担当委員で検討の上、掲示内容や携帯電話によるアクセス方法について改善案を協議した。一層の活用のため平成17年度に予算要求をし、継続して整備と効率化を図ることとなった。		

	<p>学生寄宿舍については、学生生活支援委員会が施設整備委員会と連携しながら施設面の改修を求めるとともに、学生寮の運営方法の改善結果をみながらさらに学生と協議する。</p>	<p>施設面については、補修が必要な箇所の実態を調査した。調査結果に基づき、早期改修が必要であった浴室の補修を行った。また、寮周辺の草刈等の環境整備を行った。次いで、男子寮厨房の旧式ガスオープンを更新した。引き続き、施設の老朽化により生活に支障が出ている箇所の修理を行った。運営方法については、改善状況を寮役員から聴取した。次に、副学長（教育担当）、学生生活支援委員会委員及び寮役員による、寮運営全般についての意見交換会を開催した。双方から有意義な意見が出された。さらに、寮役員と大学との意見交換会を開催した。意見交換会では、本年度の運営改善に関する一定の成果を確認し、次年度に改善すべき施設面、運営面の課題を明らかにした。</p>	
	<p>福利厚生施設については、学生生活支援委員会が学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。</p>	<p>学生の要望を受けて調理した食事を温く保つウォーマー・テーブルを設置し、多彩なメニューの提供を可能にした。次に、学生に対するサービスの一環としての環境整備について、福利施設の委託業者と協議した。協議結果に基づき、食堂、喫茶及びトイレの塗装や補修、食器等の補充を行った。</p>	
<p>日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的に開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>学生生活支援委員会を中心に、教員と学生との意見交換会を引き続き実施し、学生の意向を調査する。</p>	<p>教務委員会と合同で実行委員会を開催し、学生諸団体と数度の打ち合わせの上、意見交換会を実施した。教務事項や施設設備、就職支援などに関する学生の意向が多数聞かれ、今後の運営の参考となった。次年度も引き続き意見交換会を開催することとした。</p>	
	<p>学生生活支援委員会を中心に、学生がいつでも意見を提案できる「提案箱」を学内に設置し、学生の意見を収集する。</p>	<p>学生生活支援委員会で審議の上、学内に「意見箱」を設置し、学生の提案や意見を収集した。投函された提案事項について各学部から回答・掲示や対応・改善を迅速に実施し、教育研究環境の改善に生かすこととした。</p>	
	<p>学生生活支援委員会を中心に、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年次生の意見交換会を実施し、4年直前のアンケート調査により実態を把握する。</p>	<p>就職委員会及び就職支援室とともに3年生へのアンケート調査実施に着手した。3年生の就職ガイダンス時にアンケートを実施し、その集計・分析を行った。調査結果が詳細な分析とともに学生生活支援委員会に報告され、就職直前の学生の要望や悩み等が把握できた。</p>	
	<p>学生生活支援委員会は、学生実態調査事項を再検討して、アンケートの冊子を作成する。</p>	<p>学生生活支援委員会で再検討されたアンケート内容と実施方法を審議し、全学的な学生生活実態調査を実施した。回収率などを含め調査状況を学生生活支援委員会に報告した。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>			
<p>学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>生活支援課は、17年度に向けて授業料の全額免除及び半額免除以外の方法について、財務部と連携協力して検討する。</p>	<p>学生生活支援委員会で、財務部と連携協力の上、授業料の全額免除および半額免除以外の方法について、検討した。各学部での事情の違いを勘案し、継続して調査、検討が進められることとなった。</p>	
	<p>アルバイトの紹介については、学生生活支援委員会は、大学として紹介できる企業、職種等の範囲を再検討し規程化する。</p>	<p>学生の本分は勉学が主体であり、アルバイト中心の大学生活にならないようにするため、他大学での実態を調査して紹介範囲を検討し実施要領を作成した。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p>			
<p>生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>広報委員会が教務委員会と連携して、社会人学生に対する教育サービスの広報の充実に関する検討を行う。</p>	<p>社会人学生対象の調査票を作成実施およびまとめを行った。生涯学習教育研究センターでは公開講座・公開授業受講者を対象に調査を行った。社会人学生に対する教育サービスの広報について、中間まとめを作成した。</p>	
	<p>生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する相談体制の充実、学習支援プログラムの整備、多様な学習評価制度等に関する検討を行う。</p>	<p>社会人学生対象の調査票を作成実施した。社会人学生に対する教育サービスについての中間報告を作成した。</p>	
<p>国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>留学生センター会議及び留学生センター運営委員会で、IPOU、二豊プログラム、日本語日本文化研修コース、日本語初級集中コース、予備教育プログラムの各プログラムについて、カリキュラム、指導体制等に関するアンケート調査等を実施し、現状における問題</p>	<p>今年度で帰国する留学生に、各プログラムについてアンケート調査を行った。</p>	

	<p>点を明らかにする。</p> <p>留学生センター運営委員会は、留学生の学生生活及び社会生活支援のための日本人学生との交流の充実について検討する。</p> <p>留学生センター運営委員会は、留学生用宿舎・住宅の確保のための方策を検討するとともに、住環境の充実に向け改善すべき課題について留学生に聞き取り調査を行う。</p>	<p>チューター会議で平成16年度の反省と平成17年度の計画を検討した。</p> <p>アンケートに基づき宿舎の改善事項について予算措置を伴うものがあり関係部署と調整を図った。</p>	
<p>障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>教務委員会及び教養教育委員会及び学生生活支援委員会を中心に、障害を持つ学生の授業の受講体制等の教育支援体制について検討する。</p> <p>教務委員会及び学生生活支援委員会は、障害を持つ学生の授業内容、学生生活環境等について、直接意見交換を実施し、分析する。</p> <p>教務委員会は、障害を持つ学生に対する学習・生活支援等に関して教職員の理解を深めるため、講演会の開催等について検討する。</p> <p>教務委員会は、障害を持つ学生に対する教育指導の体制等を検討する。</p> <p>教務委員会及び教養教育委員会は、障害を持つ学生のための視聴覚機器、教育機器等の必要な整備計画を検討する。</p> <p>教務委員会及び教養教育委員会は、施設整備委員会と連携して障害をもつ学生の環境整備について検討する。</p>	<p>全学教務委員会を中心に＜身体等に障害のある学生の支援に関する委員会＞の設置準備が進み、平成17年度より委員会を設置することとした。</p> <p>＜身体等に障害のある学生の支援に関する委員会＞の設置を決定し、委員会と当該学生が所属する学部が連携して支援を実施することとした。</p> <p>学内講演会の実施を企画し、順次実施した。来年度以降も、定期的に講演会等を実施していくこととした。</p> <p>各学部の状況把握を行い、教育指導体制の検討をおこなった。これを基に、＜身体等に障害のある学生の支援に関する委員会＞の設置準備が進み、平成17年度に委員会が設置されることとなった。</p> <p>平成17年度以降は、障害を持つ学生が入学した場合、＜身体等の障害のある学生の支援に関する委員会＞の主導のもと、必要な機器等の整備を検討することとした。</p> <p>平成17年度以降は、障害を持つ学生が入学するごとに、＜身体等に障害のある学生の支援に関する委員会＞の主導のもと、必要な学生のための環境整備を検討することとした。</p>	
<p>その他の方策</p>			
<p>大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>大学開放事業委員会は、開放イベントを新鮮味のある企画にするため、学生の意見を取り入れる方策を検討する。</p> <p>大学開放事業委員会は、地域住民との意見交換会のあり方について、学生の意見を反映する方法を検討する。</p> <p>大学開放事業委員会は、多くの学生が参加できる方策を検討する。</p>	<p>学生の意見を収集するためのアンケート調査表を作成し、開放イベントに参加した学生に調査を実施した。アンケートの整理・分析を行った。アンケート結果を基に次年度のイベントで検討することとした。</p> <p>事前に学生9団体に対し懇談会での協議したい事項を調査した上で、地域自治会等との懇談会を実施し、学生を含めた意見交換を行った。</p> <p>開放イベントの調査結果と学生懇談会の意見をふまえて多くの学生が参加できる方策を検討した。</p>	
<p>学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>生活支援課は、新入生に対してボランティア活動に関するガイダンスを実施する。</p> <p>学生生活支援委員会は、ボランティア活動の単位化について検討を行うため、学生のボランティア</p>	<p>平成16年度は入学式後のガイダンスで教育福祉科学部、工学部の2学部でボランティア活動に関するガイダンスを実施した。学生生活支援委員会で平成17年度の実施内容（ボランティア支援室及び活動概要）等について検討した。また、平成17年度は4学部とも入学式後のガイダンスでの説明時間を確保した。</p> <p>ボランティア活動は、主として老人ホームや知的障害者厚生施設等での入居者とのふれあい、小学生・幼稚園児童との交流事業等が行われた。ボランティア活動状況の集計を行い、学生へのボランティア活動の紹介ルー</p>	

	<p>活動の実態について調査をする。</p> <p>生活支援課は、ボランティア支援室の支援活動を活性化する。</p> <p>学生によるボランティア活動を推進するため、生涯学習教育研究センターにおいて学生を対象とした「生涯学習講座ボランティア」事業の開発を行う。</p>	<p>トとしては、主に次の3とおりがあった。 ボランティア支援室の紹介によるボランティア活動 学生サークルによるボランティア活動 学内教員指導によるボランティア活動</p> <p>平成16年9月に生活支援課職員が、大分県・市のボランティアセンターへ出向き情報収集を行った。さらに文化系の1サークル(ユネスコクラブ)が、財団法人学生サポートセンターから、全国的に優れた活動団体として認められ、活動資金が支給された。</p> <p>学習ボランティアを募集した。学習ボランティアのミーティングを実施し、意見を聴取した。 学習ボランティアの研修・活用プログラムの内容を検討した。 次年度以降さらに事業の充実・発展に努める。</p>	
<p>学生の人間の成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>学生生活支援委員会は、サークル部室の改修等について学生との意見交換会を実施し、学生の意向を調査する。</p> <p>学生生活支援委員会は、毎年実施する学生諸団体との意見交換会のあり方について検討し、意見交換会を充実させる。</p> <p>学園祭の統合に向けて両キャンパスの学生と学生生活支援委員(課外活動担当)が検討を行い、統一計画を作成する。</p>	<p>各サークルに要望のアンケート調査を実施し、その結果を参考に、サークル団体と学生生活支援委員会委員(課外活動担当)が意見交換会を実施した。緊急度と視察調査を基に、サークル団体からの要望一覧表を作成し、次年度から予算配分額を確認し順次整備することとした。なお、平成16年度中に実施可能な緊急度の高い修理については実施した。</p> <p>学生9団体にアンケートを実施し、また体育会・文化会の意見を聴取した。その結果を基に、学生生活支援委員会委員(課外活動担当)と生活支援課で改善策を検討し、大学教育開発支援センターへ改善提案書を提出し、その各項目について打合せを行った。その結果、改善提案書の内容を勘案した充実した意見交換会が開催された。</p> <p>学生9団体及び医学部3団体にアンケートを実施した。その結果を参考に、学生生活支援委員会委員(課外活動担当)で検討し、「聡明祭を統合された学園祭と位置付ける」とする統一計画を作成した。 なお、具体的な学園祭の運営方法などについては、次年度以降検討することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。 研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学として重点的に取り組む領域			
研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究。	役員会等での検討を踏まえ、大分大学研究推進委員会を設置する。	大分大学研究推進委員会を設置した。	
	大分大学研究推進委員会で、人間環境科学と物質生産科学に関する検討ワーキンググループを設置し、研究課題について検討する。	ワーキンググループを設置し、全学にテーマの募集を行った。	
	大分大学研究推進委員会で、地域の福祉や環境に関わる研究計画を立案し、実施に移す。	研究推進専門委員会で、現在行なわれている地域の福祉や環境に関わる研究を調査した。新たな研究計画を立案するための中間まとめを行なった。	
	大分大学研究推進委員会で、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを計画する。	各部署へ講演会やシンポジウムの実施状況の調査を行った。講演会等の実施時期・方法・経費を含め実施計画の取りまとめを行なった。	
	大分大学研究推進委員会で、生命科学研究ワーキンググループを設置し、現在までの生命科学研究を整理・統合し研究課題を決定する。	ワーキンググループを設置し、医学部をはじめ全学にテーマの募集を行った。	
高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究。	教育福祉科学部を中心に、教育的課題に関する地域連携体制のあり方について検討を行い、県市等教育委員会や学校現場とともに地域連携組織を設置する。	地域連携組織として大分市教育委員会との間に「大分市現職教員教育連携推進協議会」を既に設置している。 大分県との間の組織については、引き続き学部で検討を行っている。 地域連携組織の設置に向けて、あらたに「大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携協議会」を設置した。	
国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究。	大分大学研究推進委員会が、各学部及びコミュニティ総合研究センター等と連携して、地域共生社会に関する共同研究のプロジェクトチームの組織化を検討する。	コミュニティ総合研究センターと大分県産業創造機構との共同研究（「地域経済の課題と展望」）を実施し、成果報告書を刊行した。 2件の調査研究事業（大銀経済経営研究所との連携による地域づくりと街づくりに関する事業、安心院町との共同による地域に関する事業）に取り組み、実施した。平成16年度地域貢献特別支援事業として、前年度から継続して、大分県産業企画課、大分県商工会議所と連携して、大分県ポータルサイト構築事業に取り組んだ。 平成14年度より始まった「都市エリア産学官連携事業」の最終年度にあたり、福祉・食品化学の研究を推進した。	
生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予	医学部を中心に独創的・先導的研究ワーキンググループを設置	ワーキンググループのテーマにかかる原案を医学部教授会で審議し、研究推進委員会に付議した。	

防に寄与する独創的、先導的研究。	し、独創的あるいは先導的な内容の研究テーマを決定する。		
疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究。	<p>大分大学研究推進委員会が医学部、教育福祉科学部、経済学部及び工学部と連携して、全学参加による社会環境医学研究ワーキンググループを設置し、共同研究テーマ、研究責任者等を決定する。</p> <p>学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に、各センターの業務内容等の全体的な見直しを行う。</p>	<p>ワーキンググループを設置し、医学部をはじめ全学にテーマの募集を行った。</p> <p>学内共同教育研究施設等管理委員会が本学の中期目標・中期計画の実施に向けて学内各センターに対して活動の現状及び問題点・課題を把握するために利用者の評価を調査し、各センターの設置目的・理念及び当該年度計画との整合性の観点から調査結果を分析した。</p>	
加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究。	<p>大分大学研究推進委員会を中心に、ライフステージに応じた質の高い生活を保障するための研究に関し全学的に研究者を募る。</p> <p>大分大学研究推進委員会を中心に、ワーキンググループを設置し、共同研究及び研究の体系化のための情報を収集し検討を重ねる。</p> <p>大分大学研究推進委員会を中心に、ワーキンググループでテーマを決定する。</p>	<p>ワーキンググループを設け、中心となる担当委員を決めた上で課題等の整理を行った。</p> <p>福祉科学研究センターと連携し、研究者の組織化について検討することとした。</p> <p>福祉科学研究センター研究員の研究領域一覧および名簿は、『大分大学福祉科学研究センター報告書』Vol. 5 (2005年3月)に収録した。</p> <p>ワーキンググループを設置し、医学部をはじめ全学にテーマの募集を行い、情報を収集した。</p> <p>研究推進専門委員会において議題等の整理を行い、共同研究の可能性の高い研究テーマについて検討を行った。</p>	
研究成果の社会への還元に関する具体的方策			
地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。	<p>地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に、研究シーズ集発行について各学部で計画を作成し、データ収集を行うとともに、年度末に発刊する。また公式HPで公開する。</p> <p>地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に、共同研究を推進するため、企業との情報交換の場として出会いの場を検討する。</p>	<p>地域共同研究センター運営委員会でシーズ集の基本フォーマットを作成した。シーズ集は学部毎に印刷・発行せず全学でシーズ集を作成することとした。シーズ集のWeb上での公開は、次年度以降に行うこととした。</p> <p>大学の研究者や地元企業との情報交換の場として、地域共同研究センターを中心に第5回目の研究シーズ発表会を行い、また、福祉科学研究センター及び地域共同研究センターが共催して、第1回医療・福祉発表会を行った。</p> <p>一方、地元企業のニーズを把握するため、産学交流会を宇佐市、佐伯市、津久見市で実施し、本学研究者との交流を図った。</p> <p>そのほか、金融機関との連携協力協定の締結による活動として、金融機関、地元企業及び大学とが協議を行い、ニーズの収集活動やコラボ産学官 in Tokyo (東京オフィス)での研究シーズ発表会にも参加した。</p> <p>以上のような活動を通じ本学研究者のシーズを紹介し、また、企業とのニーズの把握に努める活動を行った。</p>	
イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。	<p>地域連携推進機構運営協議会で大分大学イノベーション機構の設置を検討する。</p> <p>地域連携推進機構運営協議会で、大分大学イノベーション機構の5年間の大学における行動計画を検討するとともに、県及び県内自治体との協議に入る。</p>	<p>地域連携推進機構を再編してイノベーション機構を設置するため、平成17年度の概算要求に盛り込んだが、認められなかった。</p> <p>このため平成17年度に学内措置による設置を含め、イノベーション機構の再編を引き続き検討することとした。</p> <p>平成17年度にはイノベーション機構の学内措置も視野に入れ、機構の計画を再検討し、その中で「5年間の行動計画」も併せて作成することとしている。</p> <p>なお、行動計画に盛り込む、地域との連携について、大分銀行及び豊和銀行との連携協定を締結し、また、他の金融機関(みらい信用金庫、大分信用金庫)との連携協定並びに一般企業等(トキハ)との連携協定についても協議を進めている。</p>	
大分TLOを活用し、年間15件程度の特許の申請を実現する。	<p>知的財産検討委員会で知的財産管理制度の検討を行い、役員会等の議を経て、大分大学知的財産本部(仮称)を設置する。</p> <p>発明委員会で、教員の発明に関</p>	<p>教育研究評議会等の議を経て、知的財産本部を設置した。</p> <p>「大分大学職務発明規程」及び「大分大学発明委員会規程」の関係規程を制</p>	

	<p>する基本的取り扱いを定め、実施する。</p> <p>評価委員会で、教員評価に知的財産活動を加えることを検討する。</p> <p>評価委員会で、教員自己評価データベースに知的財産の取得状況を記し、公表する。</p>	<p>定し、実施した。</p> <p>教員評価専門部会で、知的財産活動に関する業績を含む大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ(案)、調査票(案)、記入要領(案)を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ(案)を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については、引き続き検討することとした。</p> <p>大分大学分散データ統合管理システム構築計画に係る平成16年度計画である同システムの基本設計(デザイン)を作成する上で必要な、各部局等が保有する評価データの調査を評価情報分析室が中心になって行った。 大学教員の業績に係る評価項目、大学教員の業績に係る評価データの調査票及び記入要領が確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 収集した評価データの具体的な公表内容及び公表方法については、引き続き検討することとした。</p>	
--	---	---	--

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

<p>研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>評価委員会の下に各部局で自己評価及び外部評価等の体制を検討する。</p> <p>評価委員会を中心に、教員の評価システムについての検討を行う。</p> <p>部局ごとに外部評価等の計画を立案する。</p> <p>評価委員会で評価のためのデータの保存体制を整備し、保存を進める。</p>	<p>評価情報分析室で調査した各部局等が保有する評価データを基に、自己評価専門委員会で評価データ(案)を取りまとめ、所要の手続きを経て了承された。 自己評価専門委員会で平成16年度実施する自己評価項目の選定を行い、平成16年度自己評価項目(案)を作成し、評価委員会で了承された。 自己評価専門委員会で自己評価実施要項(案)を作成し、評価委員会で了承された。 自己評価専門委員会で、自己評価を実施する際に必要となる自己評価作成マニュアル(案)を作成した。 各部局で、部局評価に関する規程、組織及び評価項目の見直しを行った。具体的な自己評価及び外部評価方法については、引き続き検討することとした。</p> <p>教員評価専門部会で、研究活動の業績を含む大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ(案)、調査票(案)、記入要領(案)を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ(案)を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については、引き続き検討することとした。</p> <p>各部局が自己評価を実施する際の項目を含めた全学評価項目を策定した。 各部局で、部局評価に関する規程、組織及び評価項目の見直しを行った。具体的な自己評価及び外部評価方法については、引き続き検討することとした。</p> <p>大分大学分散データ統合管理システム構築計画に係る平成16年度計画である同システムの基本設計(デザイン)を作成する上で必要な、現在の大学のシステム構成及び各部署での業務内容と評価データの調査を評価情報分析室が中心になって行い、それを基に、自己評価専門委員会で評価データ(案)を取りまとめた。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ(案)、調査票(案)、記入要領(案)を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ(案)を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については、引き続き検討することとした。</p>	
-----------------------	--	--	--

<p>国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して，幅広い広報体制を整備し，研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>評価委員会が広報委員会と連携して，国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報などの広報体制について検討する。</p> <p>大分大学研究推進委員会が広報委員会と連携して，公式HPにおける研究活動の紹介について，記載項目・内容の検討を行う。</p>	<p>教員評価専門部会で，受賞関係情報を含む大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。 教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案），調査票（案），記入要領（案）を学部教授会に提示し，学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目，評価データが確定し，大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 大学教員の具体的な評価方法については，評価結果の公表内容及び公表方法などを含めて引き続き検討することとした。</p> <p>広報委員会で検討を重ね，ホームページ上の「研究者総覧（467人分）」を更新した。 また，学外者向けに「大分大学研究者総覧2004（抜粋版）」を印刷・発行し，関連機関約300社へ配布した。</p>	
<p>国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し，研究交流を深めることで研究，教育，実践の活性化を図る。</p>	<p>広報委員会で講演会やシンポジウム企画等の広報の体制を整備する。</p> <p>研究交流のあり方について各部局で検討し，必要な改善案をまとめる。</p>	<p>広報委員会で，案を検討し，ホームページの活用，行事予定の収集・公表についてまとめた。</p> <p>研究推進専門委員会が，研究交流のあり方と問題点を検討するため，各部局で取り組まれている実態についてアンケート調査を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。 ○研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。	経営協議会が運営会議及び各部署等と連携して、全学、学部各種委員等の業務内容や運営方法、委員選出方法及び委員会開催時間などの実態に関する調査を行う。	全学委員会及び学部委員会の業務内容や運営方法、委員選出方法及び委員会開催時間などの実態調査を行い、調査結果を取りまとめた。	
	経営協議会が運営会議及び各部署等と連携し、上記項目と並行して、各教員の教育活動、研究活動、社会貢献及び大学、学部運営活動に関する実態調査を行う。	職員評価専門委員会が教員評価システムの策定のために実施する調査結果等を活用して、次年度検討することとした。	
研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。	大分大学研究推進委員会において、教員の流動的配置に関する基本的理念や方法論について検討を行う。	研究推進委員会において、他大学で過去に実施された流動的配置の情報も収集し、調整の必要な事項およびその問題点について検討を行った。	
	大分大学研究推進委員会において、教員の流動的配置に関する規則等を検討する。	研究推進委員会において、他大学で過去に実施された流動的配置の情報も収集し、整備すべき規則に関する検討を行った。	
	大分大学研究推進委員会において、全学的な重点的研究プロジェクトを選定し、教員の流動的配置を実施するための具体的な計画を立案する。	先端医工学研究センター設立準備と合わせて、全学的な組織作りに関する検討を行った。	
学科(学部、大学)を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。	大分大学研究推進委員会において、科学研究費補助金等の研究プロジェクトの申請・採択状況について実態把握を行い、学部・学科・大学を越えた共同研究の拡大という視点から、本学における研究プロジェクトの特質について分析を行う。	研究推進委員会において、科学研究費補助金の全学的申請・採択状況、他の機関の研究者との研究分担状況に関する資料を収集し、本学における研究プロジェクトに関する検討を行った。	
研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。	大分大学研究推進委員会において、研究支援に関する教員のニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。	研究推進専門委員会が研究支援に関する教員のニーズを把握するため、各部署からのアンケート調査を実施した。	
	大分大学研究推進委員会において、アンケート調査に基づいて教員のニーズを整理する。	各部署からのアンケート調査にもとづき、研究推進専門委員会が支援職員のあり方について課題を整理した。	

	大分大学研究推進委員会において、アンケート調査を基に、本学における望ましい研究支援体制について検討を行う。	研究推進専門委員会は望ましい支援職員のあり方について、部局からの要望への対応策を引き続き検討した。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策			
研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。	経営協議会等で、予算の重点配分に関する基本方針について検討する。	平成17年度予算編成の基本方針を策定し、予算配分の重点化、効率化に重点を置いた予算配分を行うことを基本とし、経営協議会、役員会に諮った。	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			
研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。	大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して、研究環境の調査のための統一した基本的な調査様式を作成する。	施設整備委員会とともに行った設備の配置に関する調査でのフォーマットを原案とし、その問題点を整理した。	
	各部局において、研究設備・機器等に関する調査を実施する。	施設整備委員会とともに行った設備の配置に関する調査を基に、全体の設備に関する情報の概要を検討した。	
	調査結果に対する中長期的改善案を各部局で策定する。	施設整備委員会とともに行った設備の配置に関する調査を基に、改善案に関する検討を行った。	
研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。	大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に、既に調査されている建物使用状況データに基づき、問題点、課題を取りまとめる。	研究推進専門委員会において、課題等の整理を行った。 また、施設整備委員会とともに、既存施設の使用実態調査を実施し、研究室の再配置やレンタルラボの整備等を考慮した調査結果を取りまとめた。	
	大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に、面積配分の基本的考えを策定する。	研究推進専門委員会において、課題等の整理を行った。 また、施設整備委員会とともに、既存設備の使用実態調査の調査結果に基づき、面積配分を考慮した調査結果を取りまとめた。	
	大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に、レンタルラボに関する規則の整備を検討する。	研究推進専門委員会において課題等の整理を行い、レンタルラボに関する現状の把握及び必要性等についての検討を行った。	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。	大分大学知的財産本部を設置し、その運営にかかる基本的事項等を定める。	大分大学知的財産本部の設置・運営に係る関係諸規程（同本部規程、同本部運営委員会規程）を整備した。 大分大学知的財産本部及び同本部運営委員会を設置した。 同本部部門要項を整備した。 「大分大学職務発明等に対する補償金支払要項案」及び「大分大学における研究成果有体物取扱規程案」の付議が、一部見直し等の関係で次年度になった。 また、大分大学利益相反ポリシー（案）の検討も利益相反ワーキングの構成員の関係で、次年度になった。	
	大分大学知的財産本部を中心に、知的財産マネージャー（弁理士や民間企業経験者等の外部からの優秀な人材）の確保について検討する。	知的財産本部運営委員会での知的財産マネージャー（弁理士等）確保についての具体的な検討が、法人（本学）の受入体制の整備及び状況把握等の関係で、次年度になった。	
	大分大学知的財産本部を中心に、前年度比最低10%の出願数アップを図る。	前年度比最低10%の出願数アップは達成した。 「発明・出願に係る手引き等」の作成についての検討は、次年度に行うこととした。	
地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。	大分大学知的財産本部は、知的財産を取得する手法に関する講習会を年2回開催する。	大学院生及び教職員を対象に工学研究科と知的財産本部と共催して、知的財産特論講座を13回実施した。 知的財産本部運営委員会での講習会実施効果等の検討については、次年度に行う。	
	大分大学知的財産本部は、知的財産の意識啓発の講演会を年2回	知的財産創出のための講演会を2回実施した。 知的財産本部運営委員会での講演会実施効果等の検討については、次年度に	

	開催する。	行う。	
大分TLOを活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。	大分大学知的財産本部は、大分TLOと協力して知的財産の創出・権利化の諸方策を検討するとともに、評価委員会と連携して、特許取得の評価システムについて検討を始める。	知的財産本部運営委員会専門部門の構成員の関係、及び同本部と大分TLOとの技術移転に係る連携業務の体制整備等の関係で、知的財産の創出・権利化の諸方策の検討が次年度になった。評価委員会と連携して教員特許情報のデータ収集をし、特許取得の評価システムについては、引続き検討することとなった。	
VBLによる学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。	VBL運営委員会で啓発活動を企画し、プロジェクト研究の一層の展開を図る。特に、生命科学、医学を専攻する若手研究者を積極的に参加させる。	第1期プロジェクト研究は、平成11年度から平成15年度の5年間で実施し、平成16年度からは、第2期プロジェクト研究を開始した。平成16年度プロジェクト研究経費は予算確保ができなかった。このため次年度に向けた配分予算の執行と取り組みを含め、検討することとした。今後、プロジェクト研究の研究発表会や講演会などを旦野原地区に限らず、狭間地区で実施し、学内の若手研究者への普及啓蒙に力を入れることとした。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。	評価委員会で、研究活動の評価のためのデータベース構築の方法、評価結果の公表及び改善のためのフィードバックの各システムについて検討を行うとともに、データの保存体制を整備し、保存を進める。	教員評価専門部会で、評価の公表及び改善のためのフィードバックシステムも視野に入れた大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ(案)、調査票(案)、記入要領(案)を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ(案)を作成した。職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。大学教員の具体的な評価方法については、評価結果の公表を含めて引き続き検討することとした。	
教員の研究の改善、特に質的向上を図ると共に、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。	広報委員会で「研究者総覧」の項目や公表方法等について改善を検討する。また、学部ごとに研究計画・研究活動について公表する報告書等を検討する。 評価委員会で教員の研究活動の評価システムを検討する。	ホームページ上で公開していた「研究者総覧」を平成16年度版「研究者総覧(抜粋版)」として発行した。各学部で印刷物として作成していた研究活動報告を学部ホームページで公開することとした。 教員評価専門部会で、研究活動及び研究成果に対する評価手法なども視野に入れた大学教員の業績に係る評価項目の原案を作成した。教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ(案)、調査票(案)、記入要領(案)を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ(案)を作成した。職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。大学教員の具体的な評価方法については、引き続き検討することとした。	
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策			
学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。	大分大学研究推進委員会を中心に全学の研究分野の現状を把握する。 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に、現在の各センターの業務内容の把握を行うとともに、利用者に対する全学的なアンケート調査を行い、センター業務の見直しを開始する。	研究推進専門委員会で、研究分野の現状の把握を行うための実施方略を検討し、その結果に基づき、以下のことを行った。科学研究費補助金申請時に使用する研究分野・領域に基づき、「大分大学研究者総覧2004」の専門分野データを分類し、共同研究推進のための基礎的データを作成した。平成17年度に作成する基礎的データ作成の計画を立てた。 WGでアンケート調査報告書を作成後、センター業務の調査報告書を学内共同教育研究施設等管理委員会委員長に提出し、管理委員会でセンター再編統合について検討するための見直しを行った。	
共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合	大分大学研究推進委員会が施設整備委員会等と連携して交流ス	施設整備委員会等と連携して交流スペースの確保を検討した。	

う交流スペースを確保する。	ースの確保を検討する。		
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項			
カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する。	<p>教務委員会は授業担当状況に関する調査を行い、問題点を整理する。</p> <p>経営協議会を中心に各種委員会の運営に関する基本的ルールの策定、各種委員会及び担当事務局との情報交換の電子化等について検討し、また各種委員会の定常的活動において、e-mailや電子掲示板等を効果的に利用して、会議の開催回数・開催時間を短縮する方法についても検討する。</p>	<p>授業担当状況について調査を実施し、資料収集を行うとともに、問題点を検討した。</p> <p>運営組織等検討委員会で、各種委員会の見直しを含む運営組織の改善案を作成し、所要の会議に付議した。</p>	
サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。	<p>大分大学研究推進委員会を中心に、サバティカル制度に関する調査を行い、導入にあたっての課題を整理する。</p> <p>大分大学研究推進委員会を中心に、研修制度に関する調査検討を行い、問題点を整理して研修制度に関する取り決めを行う。</p>	<p>研究推進専門委員会が、サバティカル制度導入の課題を検討するため、各部署で取り組まれている実態についてアンケート調査を行った。</p> <p>研究推進専門委員会が、研修制度の課題を明らかにするため、各部署で取り組まれている実態についてアンケート調査を行った。</p>	
国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。	<p>国際交流・学術振興基金運用委員会で現在までの運用状況を総括し、改善策を作成する。</p> <p>国際交流委員会を中心に、財源充実計画を作成する。</p>	<p>国際交流・学術振興基金の運用状況についての調査のための資料収集を開始し、改善策を作成するための検討を引き続き行っている。</p> <p>担当理事と関係者で今後の取組みの打ち合わせを行った。国際交流委員会を中心に、財源充実計画を作成するための検討を引き続き行っている。</p>	
新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。	<p>大分大学研究推進委員会が学内共同教育研究施設等管理委員会と連携して、既設のセンターに関する調査を行い、問題点及び課題を整理する。</p> <p>大分大学研究推進委員会が学内共同教育研究施設等管理委員会と連携して、センターに関する外部評価実施スケジュールを策定する。</p>	<p>学内共同教育研究施設等管理委員会が本学の中期目標・中期計画の実施に向けて学内各センターに対して活動の現状及び問題点・課題を把握するために利用者の評価を調査し、各センターの設置目的・理念及び当該年度計画との整合性の観点から調査結果を分析した。</p> <p>学内各センターの利用者の評価調査を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
<p>本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し、地域との連携・貢献に役立てる。</p>	<p>広報委員会は、研究者総覧の充実に努め、公式HPで公開する。</p>	<p>「研究者総覧」をホームページで公開した。</p>	
	<p>広報委員会において、研究者活動記録を発行し、公式HPで閲覧できるシステムを構築する。</p>	<p>公式HPで閲覧できるシステムについて、検討するとともに、研究者活動記録を公式HPの研究室ダイレクトイン、もしくは研究者総覧トップから閲覧できる方法を検討することとした。</p>	
	<p>担当理事のもとで、地域貢献特別支援事業の総合的な評価を行い、次年度以降の地域貢献・地域交流事業に対応するための組織を再構築する。</p>	<p>大分県庁で地域連携推進連絡協議会を開催し地域貢献特別支援事業の最終報告を行なった。また、平成17年度以降の事業については、県との連携協力協定を締結することにより継続的に推進していくこととした。組織については、協定の協議の中で検討することとした。 協定案を作成、内容について県で協議中である。 評価としては、平成17年度に予算要求し、3年間の最終報告書を作成することとした。</p>	
	<p>担当理事は、県内自治体との包括的な連携協力協定締結の方針を策定する。</p>	<p>大分市・中津市・豊後高田市との相互協力協定を締結した。 別府市・日田市との協議を開始した。</p>	
<p>児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。</p>	<p>大学開放事業委員会と生涯学習教育研究センターが連携して、以下の諸点について調査・検討を行う。 a 大学開放事業の現状 b 社会人の学習支援のあり方（社会人入学、科目等履修生、研究生、公開授業、その他の大学開放事業） c 大学開放事業に関わる教育資源データベースの開発 d 公開講座・公開授業のあり方</p>	<p>公開講座・公開授業及び開放事業委員会で把握している開放事業の内容をチェックし、社会人入学、科目等履修生、研究生の現状を調査した。 社会人学生対象の調査を実施し、中間まとめを作成した。</p>	
	<p>e 大学開放事業における各部署の役割分担と連携のあり方 f 各部署の大学開放事業における役割分担と連携のあり方 g 生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位置づけ</p>	<p>センターで大学開放事業の定義、大学開放事業の現状に関する資料の確保、連携のあり方について検討し、中間報告をまとめた。</p>	
	<p>福祉科学研究センターにおいて、公開講座・公開授業の業務上の位置づけの明確化と充実方策の策定、公開講座の概念、業務の割り振り、公開授業の方針、開設科</p>	<p>生涯学習教育研究センターの公開講座専門委員会で、公開講座・公開事業のあり方について検討を行い、検討結果を次年度以降の事業内容に反映させることとした。</p>	

	<p>目などを検討する。</p> <p>生涯学習教育研究センターにおいて、専門的職業人の学習ニーズ、大学開放事業における多様な連携等への対応方策を検討し、実施する。</p> <p>大学開放事業委員会において以下の点を検討する。 a 多様な学習者に対応するため、大学開放事業の改善 b ITの活用による学習困難解決策 c サテライト教室、サテライト講座の開設による受講の利便性の向上 d 夜間、休日における学習機会提供の充実</p> <p>大学開放事業委員会で、大学開放事業における多様な連携を推進するための基本方針等について検討する。</p>	<p>専門的職業人対象の調査については、詳細なものは来年度に入って実施することとした。 専門的職業人の学習ニーズに関する中間報告を作成した。</p> <p>大学開放事業委員会で、生涯学習教育研究センターが実施した各種調査の分析結果に基づき、左記年度計画 a ~ d の検討を行った。</p> <p>大学開放事業委員会で、各種の調査の分析結果に基づき、開放事業の基本方針（案）の作成を引き続き検討することとした。</p>	
<p>学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。</p>	<p>大学開放事業委員会と教務委員会の協力体制を構築する。</p> <p>大学開放事業委員会と教務委員会が連携して、部局間の協力体制を見直す。</p> <p>教務委員会において、学部・大学院に受入れている社会人の学習の目的・目標等について調査する。</p> <p>大学開放事業委員会において、公開講座・公開授業に参加した社会人の学習の目的・目標等について調査する。</p> <p>生涯学習教育研究センターにおいて、公開講座、公開授業等大学開放事業の現状を調査する。</p>	<p>大学開放事業の一環である公開授業の拡充について、教務委員会と連携し検討した結果、専門科目の公開授業を開設することとした。</p> <p>生涯学習教育研究センターがまとめた部局間の連携のあり方に関する中間報告に基づき、引続き検討することとした。</p> <p>大学院社会人学生を対象に調査を実施し、報告書をまとめた。</p> <p>公開講座に参加した社会人の学習の目的について、アンケートを実施し結果を取りまとめた。</p> <p>公開講座等の現状調査を行い、報告書にまとめた。</p>	
<p>[教育]</p>			
<p>社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。</p>	<p>教務委員会は、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する専門分野の教育サービスの可能性について調査を行う。</p>	<p>調査を行い、高校への授業サービスや専門職者への研修に関する支援等の他、県の豊の国ハイパーネットを活用した集団への教育の強化や推進、さらに個人を対象とした相談・教育等の課題を確認した。</p>	
<p>[研究]</p>			
<p>学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。</p>	<p>大分大学研究推進委員会は、全学部の研究者の研究シーズを調査し、広報委員会と連携して研究シーズ集を発行するとともに公式HPを作成する。</p>	<p>研究推進委員会で、本学における研究シーズの現状を検討し、地域共同研究センターと研究シーズ集の発行について検討を行った。 既に、地域共同研究センターのHP上に公式HPが作成されており、さらに充実・拡充するために、広報委員会と連携し、全学の研究者に研究シーズに関する情報収集（原稿依頼）を行った。</p>	
<p>地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>大分大学イノベーション機構で、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。</p>	<p>地域共同研究センターが中心となり、第5回目の研究シーズ発表会を（財）九州産業技術センターの支援を受け実施し、また、第1回の医療・福祉シーズ発表会も実施した。また、地元企業のニーズを把握するため、産学交流会を宇佐市、佐伯市、津久見市で実施し本学研究者との交流を図った。 一方、金融機関との連携協力協定の締結による活動として、金融機関、地元企業及び大学とが協議を行いニーズの収集活動やコラボ産学官 in Tokyo（東京オフィス）での研究シーズ発表会にも参加した。 以上のような活動を通じ本学研究者のシーズを紹介し、また、企業とのニーズ</p>	

		の把握に努める活動を行った。 今後は、本学の多数の研究者がこのような諸活動に参加し、幅広い研究シーズを紹介する中で各企業からのニーズを把握し、社会貢献の施策を検討することとした。	
諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。	大分大学研究推進委員会を中心に、学内研究者に対して学术交流協定校をはじめとする外国との共同研究の可能性について調査を実施する。	本学の研究者データベース（研究者総覧）を利用し研究分野の調査を実施した。学术交流協定校をはじめとする外国との共同研究の可能性については各機関のホームページを中心に調査を実施した。	
	大分大学研究推進委員会を中心に、共同研究推進のための問題点と課題を整理し共同研究の方針を検討する。	上記調査に基づき、共同研究推進について検討を行い問題点と課題について整理した。共同研究を推進するための方針、手法等について検討した。	
	大分大学研究推進委員会が経営協議会等と連携して、学術協力課の体制の充実について検討する。	外国との共同研究を推進するため、各研究者を学術協力課がサポートできるように大学全体の体制整備に関して検討を行った。	
産学官連携の推進に関する具体的方策			
地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。	地域共同研究センター運営委員会で、産学連携に関する各種のコーディネータの配置を検討する。	センター運営委員会で、産学連携に関する各種のコーディネータの現状活動状況を確認し、問題点やあり方について、検討を重ねた。 また、運営委員会委員とコーディネータとのヒアリングを実施し、活動上の問題点や今後の取り組み方法について意見を聴取した。 なお、次年度以降、さらに検討を重ねることとした。 産学官連携コーディネータ 1人（本省からの派遣職員） 客員教授：コーディネータ 4人（給与大学負担）	
大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。	役員会等の議を経て、大分大学知的財産本部を設置する。	教育研究評議会等の議を経て、知的財産本部を設置した。	
	大分大学知的財産本部を中心に、知的創造サイクルの活性化に着手する。	知的財産本部を設置して専門部会を立ち上げ、教員の発明促進に必要な環境整備について検討した。	
	大分大学知的財産本部を中心に、産学の連携を通じた研究活動の活性化を図る。	知的財産本部の兼任教官を中心として、本学の産学連携体制の整備について検討した。	
	大分大学知的財産本部を中心に、知的財産の有効活用のための方策を検討し、知的所有権を確保するためのシステムを構築する。	大分TLOとの技術移転等に係る連携業務の体制を整備し、知財の活用手順について検討した。	
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策			
単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。	教務委員会を中心に、大分県下の公私立大学等で広域単位互換制度の実施についての検討を行う。	大分工業高等専門学校との単位互換協定準備を進めた。	
	・教務委員会を中心に、豊の国ハイパーネットワークを利用して、県内の公私立大学等との遠隔授業システムを構築することについて検討を行う。	県立看護科学大学の学部長と今後の取り組みについて意見交換を行い、担当者との間で今後技術的な検討を行うこととした。	
大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受け入れを図る。	教務委員会は各学部と連携して、研究員・研究生の受け入れのための募集要項の作成を行い、他大学や地域に配布するとともに公式HPで公開し、受け入れを実施する。	研究員・研究生の受け入れについては、公式HP上で募集に関する情報を公開することとした。研究生については、公式HP上での募集情報をすでに公開している。	
	大分大学研究推進委員会の下にワーキンググループを設置して、県内で開催される研究会や講演会に積極的に参加し、地域をテーマとした共同研究の検討と地方公共団体との連携について模索すると	研究シーズ集の作成状況を基に共同研究の方策について中間まとめを行なった。	

	ともに、地域からの研究員・研究生の受入れを行う。		
	大分大学研究推進委員会の下にワーキンググループを設置して、研究員・研究生の受入れのための募集要項の作成を行い、地域に配布するとともに、地域共同研究センターの共同研究員の制度を再検討し、地域の企業の共同研究員の増加策について検討する。	現在の研究員、研究生の受け入れ状況を調査した。地域の企業の共同研究員の増加策について検討した。	
大分TL0に参加する地域の公立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。	担当理事のもとで、地域の公立大学等との連携のあり方を検討する。	地域連携推進機構を再編し、学内の各センターを交えたイノベーション機構の設置について検討することとしており、その新機構設置を検討する中で、今後、地域の国公立大学等との連携のあり方を含め、検討することとした。	
附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。	附属図書館運営委員会で、県内の大学間での横断検索について検討を開始する。	日本文理大、芸術短期大学、別府大学および大分工業高等専門学校と横断検索のための接続を実施した。	
	附属図書館運営委員会で、HTTPプロトコルを用いて横断検索を行い、将来的にはオンラインでの相互貸借の申込も可能になるシステムの開発について検討する。	大分県立図書館と調整中であるが、大分県内の公立図書館システムとの調整も含め、次年度において検討する。	
	相互貸借資料の配送については、附属図書館運営委員会で、県立図書館及び公立図書館との間でコストのかからない配送システムについて検討する。	大分県立図書館と調整中であるが、大分県内の公立図書館システムとの調整も含め、次年度において検討する。	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
留学生交流及び学术交流に関わる組織的整備の充実を図る。	国際交流委員会及び留学生センター運営委員会は、学内における国際交流推進の実施体制の現状を分析し、効率化の観点から問題点を整理し、大分大学国際交流基本方針の策定に向けて検討を行う。	国際交流委員会で国際化戦略について検討を行い、WGで大分大学留学生交流基本方針の見直しの検討を開始した。	
	大分大学留学生交流基本方針の見直しについて、国際交流委員会を中心に検討する。	大分大学留学生交流基本方針の見直しについて、国際交流委員会とWGで検討を行った。	
	留学生センター運営委員会は、地域の国際交流団体や留学生教育機関の情報を集める。	大分県国際交流センター主催のホームステイ事業「大分ふれあいファミリー」のホストファミリー研修会に出席し、関連情報を収集した。留学生と地域との様々な交流事業に参加し、情報収集に努めた。新規事業（ホームステイ）を立ち上げた。	
学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。	留学生センター運営委員会は、留学を全般的にサポートするための体制作りを検討するとともに、派遣留学の基準の見直しを行う。	派遣留学生支援体制見直し（案）をセンター運営委員会に提案し、了承された。中国等の4大学に留学生センター教員を派遣し、本学から派遣する学生の受入状況等について、現地調査等を行った。	
外国の大学との教育研究上の交流を推進する。	国際交流委員会で新たな国際化戦略との関連で交流協定校の拡大を検討する。	交流協定校の拡充方策について、国際交流委員会で委員会で検討するための資料収集を行った。国際交流委員会で検討資料を基に本学の国際化戦略について引き続き検討を行っている。 スマトラ沖地震・津波災害に際しては、長年にわたり研究交流を続けている国立アイルランガ大学（インドネシア東ジャワ州）の正式要請を受け、医学部の医師、看護師、臨床工学技士等6名の医療支援チームを派遣した。	
国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。	国際交流委員会で新たな国際化戦略を検討し、国際交流・学術振興基金の拡大を図るとともに、留学生交流及び諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進を図る。	交流協定校の拡充方策について、国際交流委員会で委員会で検討するための資料収集を行った。 国際交流委員会で検討資料を基に本学の国際化戦略について引き続き検討を行っている。	
JICAなどによる国際的教育貢献	担当理事のもとで、新たなJICA	JICA事業の資料を収集した。	

<p>活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。</p>	<p>C A 事業等への参加の可能性の検討を始める。</p>		
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>			
<p>医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>福祉科学研究センターにおいて、地域貢献に関して評価と反省点の洗い出しを行う。</p> <p>福祉科学研究センターは大学院福祉社会科学研究科と連携を強化する。</p> <p>福祉科学研究センターと医学部を中心に、医学、看護学関係と福祉を総合した、外部資金によるグループ研究を推進する。</p> <p>福祉科学研究センターと医学部を中心に、研究会を年間2回～3回立ち上げる。</p> <p>福祉科学研究センターと医学部を中心に、国内外、特にアジア諸国の教員・研究機関との連携のための調査・研究を行う。</p>	<p>福祉関係機関を対象にヒアリングを実施した。運営委員会に報告書を提出し、最終的な取りまとめを行った。</p> <p>福祉科学研究センターが、福祉社会科学研究科を支援して、福祉専門職を対象とした講演会（社会福祉実践の価値と倫理）を実施した。</p> <p>外部資金の導入の可能性について検討した。平成17年度に学長裁量経費を要求した上、福祉関連のシーズ集を作成し、継続的に検討することとした。</p> <p>社会科学・工学系教員による本年度第2回目の「福祉系研究者交流会」を、医学部会議室（挾間キャンパス）において実施した。第8回福祉フォーラムにて、分科会形式による学生・若手研究者のよる研究発表会を開催した。また、次年度の実施計画についての検討を行った。</p> <p>中国の翰林聖心大学医学部及び社会福祉関係の機構などについて事前に詳細に調査し、現地に赴いて交流・連携の協議を行い、現在も協議を続行している。</p>	
<p>教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。</p>	<p>国際交流委員会で新たな国際化戦略について検討する。</p>	<p>国際交流委員会で検討資料を基に本学の国際化戦略について引き続き検討を行っている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策			
臓器別、機能別診療体制に移行する。	内科、外科領域において従来の第1内科、第2内科、第3内科、第1外科、第2外科などの診療科名を、消化器内科、循環器内科、消化器外科、胸部外科など、臓器別診療科へ改組するため、病院運営委員会で規程の整備を行う。	関連規程を施行し、内科を8診療科、外科を6診療科の臓器別診療体制に移行した。 内科、外科病棟を臓器別診療体制へ適合できるように再編、病床数再配分を行った。 また、診療実績を臓器別診療科で算出できるように病院コンピュータシステムを改善した。	
緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。	医学部及び附属病院で薬剤師、栄養士に加入を依頼し、多方面からのアプローチを可能とするチームづくりを行い、総合カンファレンスを開始し、より合理的な運営システムを構築する。	日本医療機能評価機構の認定を受け緩和ケア診療の施設基準を届出し、11月1日から緩和ケア診療加算の算定を開始した。 緩和ケア業務を再構築し算定患者数の増加を図った。 緩和ケア支援チームの活動についてポスターを掲示して患者・家族へアピールし、緩和ケアマニュアルの作成を継続して行ない、3月アジア太平洋ホスピスカンファレンスで発表した。	
地域医療連携センターを充実させる。	医学部及び附属病院で、連携医療施設との懇談会や地域の病院、医院、診療所への広報活動を促進し、患者紹介率の向上を図る。	連携医療施設との懇談会の開催、地域診療所訪問による広報活動を行い、紹介率は50%後半で推移している。 検査依頼システム導入にむけて調整を行っている。	
	附属病院で、病院広報誌「かけはし」を充実し、患者サービスの向上を図る。	病院広報誌「かけはし」を年4回発行し、患者及び県内の医療機関に配布している。	
	附属病院で、患者紹介率を50%以上に維持する方策を図る。	患者紹介率は50%以上を確保し、7月より初診料250点が加算出来るようになった。	
	附属病院で、クリニカルパスワーキンググループを結成する。	クリニカルパスワーキンググループを設置し、他院でのパス大会を見学し、本院でも2回開催した。	
	附属病院で、現行のパスを医療の質の視点、経営的視点で見直しを行い、EBMに基づいたパスの作成を図る。	パス大会実行チーム、バリエーション分析チーム、アウトカムチーム、EBMチーム、原価計算チーム、パスパッケージチーム、実行調査チームを設置し、パスを多角的に分析し、パスの向上に努めている。	
	附属病院で、ソーシャルワーカーを中心とした医療相談と退院調整業務を充実する。	117患者の退院支援依頼を受け、654回の退院調整、383回の相談、その他340回の医療福祉相談を行った。前年度より激増している。	
ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。	医学部附属病院サービス推進委員会の中で、ボランティアを組織化するプロジェクトを立ち上げる。	代表、副代表を中心とした組織作りは整備され、大分市ボランティアセンターとの連携により会員は増加傾向にある。 現在外来案内のボランティアと小児科の子供達の読み聞かせ等のボランティアが別々に活動しており、ボランティア組織を一元化し、さらにボランティア内容を拡大する。	

<p>病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。</p>	<p>附属病院長のもとで、管理運営に関する委員会の統合整備を行う。 附属病院で、臓器別機能別診療体制の立案整備を図る。</p>	<p>病院将来計画委員会、病院将来計画小委員会、経営改善委員会、病床配分検討専門委員会を統合整備し、戦略的企画部門会議を新設し病院管理運営を一元化した。 戦略的企画部門会議で臓器別診療体制の整備を行い、経営改善、院内資源の再配分を検討し病院運営の効率化を図った。</p>	
<p>倫理観豊かな医療人育成の具体的方策</p>			
<p>新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>	<p>医学部及び附属病院で、卒後臨床研修における研修プログラム（研修カリキュラム及び研修体制）、指導体制、評価の方法などについて、調査、分析し、卒後臨床研修の充実を図る。</p>	<p>平成16年度1年目研修医は、研修プログラムに従って内科、外科、救急医療他の必須科研修を順調に遂行した。同研修医に対し平成17年度2年目研修の研修病院、希望選択科などのプログラムを決定するとともに、年間の研修における改善点などについて引き続き検討している。 平成17年度1年目研修医については、44名のマッチングが決定し、各研修医の1年次研修予定プログラムを作成した。 卒後臨床研修をより充実させるため、現在行っている臨床セミナーに加えて、必須科中心のモーニングセミナーの定期的開催を検討し、平成17年度より実施予定である。 また、卒後臨床研修センターの建物の建設について検討を開始した。</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p>			
<p>診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。</p>	<p>附属病院で、各診療科等が現在行っている診療技術のうち、複数診療科が共同開発することにより高度先進医療へと発展可能な技術を募集する。</p>	<p>医療の質改善ワーキング・グループ簡素化対象技術を各診療科に通知、既承認高度先進医療の概要について小冊子「高度先進医療の受診ガイド」を全医師に配付し開発の啓蒙を行なった。 麻酔科、歯科口腔外科、脳神経外科から高度先進医療の学内審査用申請書の提供依頼があり、同申請書及び他院の情報を提供した。 「複数診療科が共同開発することにより高度先進医療へと発展可能な技術」の募集を開始した。</p>	
<p>臨床試験を推進する。</p>	<p>附属病院で、以下の方策を講じる。 a 治験推進ワーキンググループを設置する。 b 臨床試験専門外来（創薬育薬クリニック）を充実する。 c 臨床薬理センター内に臨床研究推進チームを設置する。 d 臨床試験に関する本附属病院職員の意識向上を図るためセミナーを開催する。 e 大分地区におけるネットワーク構築と推進のためのワーキンググループを設置する。 f 臨床試験ネットワーク推進チーム（臨床薬理センター内）を設置する。 g 他医療機関の治験支援スタッフの教育・育成を実施する。</p>	<p>治験推進ワーキンググループは、9つの診療科医師の他に、地域連携センター、放射線部、栄養管理部からもメンバーを加え、12名のメンバーとなった。本年1月このメンバーにて、治験推進に関連した種々のテーマを討議し、治験推進に向けて協力体制を確立した。 治験用機器など整備状況は既に良好である。地域住民への治験啓発のためにもスペースを利用することになった。 臨床薬理センター内に臨床試験ネットワーク推進チームを設置した。遺伝子情報を考慮した薬物治療の臨床試験、特殊病態下における薬物動態試験などを実施していくことを決定した。 昨年11月と本年2月に治験推進セミナーを実施した。また、昨年12月に臨床研究セミナーを実施した。治験推進セミナーには本院以外の医療機関、製薬企業等から大勢の参加を得た。今後は、より多くの院内職員の参加を促す方策を検討する。 上記治験推進ワーキンググループが、臨床試験ネットワーク推進のためのワーキンググループを兼ねることとなった。 臨床薬理センター内に臨床試験ネットワーク推進チームを設置した。ネットワーク構築のための具体的方策を決定し、次年度重点的に活動していくこととなった。 熊本の2つの公立病院より、それぞれ1名ずつの治験コーディネータ（CRC）研修を受け入れた。</p>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>			
<p>効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>	<p>附属病院で、診療支援部設立準備委員会としてワーキンググループを組織する。</p>	<p>ワーキンググループを組織し、具体的に検討中である。同時に他施設の状況についても情報を収集中である。</p>	
<p>医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策</p>			
<p>医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。</p>	<p>附属病院で、インシデント報告システムの改変のため小委員会を設置する。</p>	<p>新しいインシデント報告システムを構築し、現在稼働を開始している。</p>	

<p>附属病院で、リスクマネジメント委員会のなかに重要事例等の調査組織を設ける。</p>	<p>各大学等について調査の結果、調査組織を常置している大学はなく、発生時の設置となっていた。この結果を踏まえ、今後調査組織のあり方や事例ごとの委員の人選について更に検討を行っている。</p>	
<p>附属病院で、医療事故等の発生時、医療過誤の判定に専門医師等に外部評価を依頼する機能を組織化し、導入する。</p>	<p>平成16年度に1度外部の専門医師による評価を実施した。この実施経験と、併せて16年度に実施した他大学の外部評価体制の調査結果を基に、より機能する外部評価の体制について、引続き検討している。</p>	
<p>附属病院で、他施設のシステムの情報を収集する。</p>	<p>資料を収集して、新しいシステムを構築した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 公立学校との人事交流の体系化を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策			
学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。	学部・附属学校園連携推進委員会は、個々の学部教員が連携に貢献し得る領域をデータベース化し、「人材バンク」として附属学校園に提示する。	附属校園の教員へのアンケート調査によって連携ニーズの領域を把握し、その後学部教員が貢献しうる領域を登録した。今後はどのような手順で人材バンクを活用し、組織的な取組みとして発展させるかが課題となる。	
学校運営の改善に関する具体的方策			
各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。	学校評議員の意見の活用方法を各校園で検討するとともに、四校園の協議のもと、「附属学校開かれた学校づくり協議会」(仮称)を設置し、これまでの学校研究と地域ニーズとの関係について調査する。	開かれた学校づくり協議会の構成を決めるとともに、学校評議員の意見と試行的に実施した外部評価により、学校運営にかかわる地域ニーズと重点課題を把握した。	
校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。	校園長・副校園長連絡会議が中心となって、協働を生み出す学校運営の具体的な目標づくり及び実施計画を設定し、一体的な学校運営について全教職員の共通理解を図る。	中期目標・中期計画連絡会議を設置するとともに、教職員合同の夏季研修会、冬季研修会を開催し、専門家の講義とグループ討議を行い、児童・生徒の実態と指導上の課題について共通理解を図った。	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策			
附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。	四校園の協議のもとに、幼・小・中一貫、養護学校との連携を推進する委員会を設置し、月1回程度で定期的開催する。	附属四校園において、すでに設定されているそれぞれの「めざす子ども像」を持ち寄り、全体に共通する要素を取り出して、素案づくりを行った。	
附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。	四校園の協議のもとに、各校園長、教頭、入試委員等で構成する入学者選抜検討委員会を設置し、これまでの附属学校の入学者選抜体制の実態について、現状分析と調査を行い、問題点を洗い出す。	今後の課題について、他大学の資料を収集するとともに、四校園全体で現状の問題点なども含めて検討を継続している。	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策			
公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。	四校園の協議のもとに、附属校園内に現職教員研修委員会を設け、県教委等で実施されている経年研修について調査・分析を行う。	現職教員研修委員会での協議のもとに、該当する教員の研修の在り方について検討と調整を行った。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標

本学における教育の改善に関する具体的方策として、大学教育開発支援センターの現状と課題を踏まえ、機能の高度化を図るため、大学教育開発支援センターを改組して高等教育開発センターを設置するための準備組織を立ち上げた。高等教育開発センターは、高等教育開発部門、コミュニケーション部門、教育方法開発部門、教育評価開発部門の4部門体制で平成17年4月に設置することとした。身体等に障害のある学生に対する支援をすばやく、円滑に実施するための全学委員会を平成17年度に設置することとし、対応のための枠組みを構築した。

(1) 教育の成果に関する目標

・教養教育の教育目標等の実現に向けて、以下の事項について実施した。

教養教育の全学共通科目では専門の内容を分かりやすい内容にするなどして全学出動態勢で担当しており、教養教育と専門教育との有機的連携を進めた。

2つのキャンパスの間で、ネットワークを介した映像配信技術を使った教養教育の遠隔授業を開始した。

すでに導入されている Web-CT を活用した授業を行うなど、e-Learning システムを活用した取り組みを進めた。

学生が履修した科目の成績評価が厳正に行われているかについての学生アンケートを実施した。

学生による授業評価の結果を授業の改善に反映させるための方策を検討し、報告書にまとめた。

・授業アンケートでの学生の評価に対して、教員がコメントすることにより対応するシステムを導入した。

・高大連携の取組事例のモデルケースとして、高等学校との連携会議を継続して実施した。

・授業に臨む上での学生の問題意識を明確にする等の目的でシラバスの作成方法を改善し、教養科目・専門科目ともに全学的な統一を図るとともに、具体的な到達目標を明示することとした。

(2) 教育内容等に関する目標

・入試については、平成16年度に実施した高校生対象行事は、積極的に広報活動を行った結果、大半の企画が前年実績を上回った。また、経済学部では、高等学校の「総合的な学習の時間」における校外活動に対応して、「大学・学問調べ相談窓口」を新たに開設し、高校生がより相談しやすい体制を整えた。

・入試関係の実施事項の平成16年度実績は次のとおりである。オープンキャンパス：参加者1,527名、進学説明会：24回（前年より5回増）、高校の大学訪問：15校（前年より4校増）、出前講義：延べ12校（前年より2校増）、第7回「学長と語ろう」の会（大分大学独自の企画として、平成10年度から実施している。学長と高校生が大学や社会のことについて、本音で語り合うもの）：県内13校の高校生が参加（前年より2校増）

・その他の改善点として、平成17年3月に大学紹介リーフレット（ミニ概要）を作成した。このリーフレットは各高校の進学相談室等へ配布するのみならず、市内の大分大学インフォメーションコーナーに配架することにより、市民一般にも広く本学をPRしている。また、平成16年度は大学紹介ビデオの最新版を制作した。これまでのビデオとは違い、在学生が多く登場する楽しいもので、高校生への進学説明の際に活用する予定である。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

・学生による授業評価の実効性を高めるため、授業評価等の実施母体である大学教育開発支援センターと学生との意見交換を行った。

・教養教育の全学共通科目では専門の内容を分かりやすい内容にするなどして全学出動態勢で担当しており、教養教育と専門教育との有機的連携を進めた。

・2つのキャンパスで構成されている本学ではシャトルバスを運行しているが、利用状況を調査し、運行計画の改善を図った。

・大学教育開発支援センターおよびFD支援プロジェクトを中心に、授業公開、明快発音トレーニング、メディア教育、大学開放、合宿研修の5つのFDワークショップを企画・実施した。

・2つのキャンパスの間で、ネットワークを介した映像配信技術を使った教養教育の遠隔授業を開始した。

・大学教育開発支援センターのメディア教育プロジェクトおよび総合情報処理センターを中心に、FDワークショップやFD講演会を開催し、e-Learningの活用法やメディア教育法に関する理解を深めた。

・総合情報処理センターと附属図書館における情報サービスの統合を検討し、他大学の現状を調査した。

・電子ジャーナル検討専門委員会で電子ジャーナルの平成17年度分の利用計画を立てた。

(4) 学生への支援に関する目標

・学生生活支援については、学生生活委員会で基本的なデータ収集に努力した。1月末に実施された「学生実態調査」のアンケート項目に、学生の学習時間や図書館の利用回数、授業への出席状況など学生の学習態度を調査する項目の他に、カリキュラムの問題点や授業評価への意見を聞く項目なども盛り込み、実態とともにその要望をすくい取るよう工夫した。さらに、「学生との意見交換会」（3月・教務委員会と合同で開催）で各学部から提出された教務事項に関する意見のとりまとめから、学部毎の事情に即した具体的な学生の希望や不満を把握した。個別具体的な要望を聞くための「意見箱」も、挟間キャンパス、旦野原キャンパスにそれぞれ1個ずつ設置した。

・ボランティア活動状況の集計については、平成15年度に比して、「学内教員指導によるボランティア活動」を把握することができた。これは、平成15年度のボランティア活動の実情について集計出来なかった「教員でボランティア活動」をしている教員に報告書の提出を依頼したものである。このことにより、ボランティア支援室・学生サークル・学内教員指導等の状況を集計することが出来た。

・平成17年1月に安全衛生教育についての意識調査を行った。

・「イッキ飲み」防止のための教育講演会を開催するだけでなく、講義（「医学一般」、「精神保健」）や、体育会サークルの合宿においての啓蒙に努めた。また、学生寮やサークルが自主的に「アルコール学習会」を開催する際には、資料提供等の援助も行っている。学生の心身の健康増進・疾病予防のために、エイズや感染症、生活習慣病、アレルギー、セクハラ、メンタルヘルス等に関する講演会を開催した。

・臨床心理士をめざす学生が、クライアントの立場や気持ちを体験・理解するために、さらに自分自身の問題を考えていくことができるように保健管理センターにおいて「教育的カウンセリング」を行っている。これは正規のカウンセリングでない分、学生の自主性に委ねられており、心理士としてのアイデンティティ形成にも寄与している。

・留学生支援については、今年度で帰国する留学生に、各プログラムについてアンケート調査を行った。・チューター会議で平成16年度の反省と平成17年度の計画を立てた。アンケートに基づき宿舎の改善事項について予算措置を伴うものがあり、関係部署と調整を図った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

・地域連携組織の設置に向けて、あらたに「大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携協議会」を設置した。

・学内共同教育研究施設等管理委員会が、各センターの業務内容等の調査をし、その

結果を分析した。

- ・学外者向けに「大分大学研究者総覧2004（抜粋版）」を印刷・発行し，関連機関約300社へ配布した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・平成17年度予算編成の基本方針を策定し，予算配分の重点化，効率化に重点を置いた予算配分を行うことを基本とし，経営協議会，役員会に諮った。
- ・先端医工学研究センター設立準備と合わせて，全学的な組織作りに関する検討を行った。
- ・大分大学知的財産本部の設置・運営に係る関係諸規程（同本部規程，同本部運営委員会規程）を整備，大分大学知的財産本部及び同本部運営委員会を設置し，知的財産特論講座を13回，知的財産創出のための講演会を10月と2月の2回実施した。
- ・特許申請前年度比最低10%の出願数アップは達成した。

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

- ・地域自治体との連携協定締結：従来の地域貢献をさらに強化すべく，自治体と本学が総合的に連携協力できるよう，包括的協力協定を県内の市と締結した。平成16年度は，大分市，中津市，豊後高田市と締結し，引き続き他の市との協議を進めている。
- ・地域企業との連携協定締結：地域に立地する企業との連携を強化するため，総合的かつ継続的な連携が可能な包括的協力協定を締結することにした。平成16年度年度は，県内の2銀行と締結し，他大学に先がけて金融機関と連携したことで，話題となった。引き続き，他の企業と連携の協議を進めている。
- ・平成14年度から始まった地域貢献特別支援事業の最終年度にあたり，県内各地における多様な連携事業に積極的に取り組むとともに，特に，大分市と共同で大分駅高架事業に伴う開発構想のプランニング等を行った。平成14年度から始まった都市エリア産学官連携事業の中心研究機関としてその役割を果たし，福祉機器及び機能性食品の開発で，大きな成果を出した。
- ・東京オフィスの設置：本学の技術シーズを東京地区でも広くPRするために，江戸川区の朝日信金船堀支店に設置されたコラボ産学官 inTokyo に参加し，本学の東京オフィスとして活用している。
- ・日本文理大，芸術短期大学，別府大学および大分工業高等専門学校と横断検索のための接続を実施した。
- ・国際交流委員会とWGで，本学の留学生交流基本方針の見直しの検討を開始した。
- ・大分県国際交流センター主催のホームステイ事業「大分ふれあいファミリー」のホストファミリー研修会に出席し，関連情報を収集し，新規事業（ホームステイ）を立ち上げた。
- ・中国等の4大学に留学生センター教員を派遣し，本学から派遣する学生の受入状況等について，現地調査等を行った。
- ・国際交流委員会で，本学の国際化戦略について引き続き検討を行った。
- ・JICA事業の資料を収集した。
- ・スマトラ沖地震・津波災害に際しては，長年にわたり研究交流を続けている国立アイランガ大学（インドネシア東ジャワ州）の正式要請を受け，医学部の医師，看護師，臨床工学技士等6名の医療支援チームを派遣した。
- ・福祉関係機関を対象にヒアリングを実施し，運営委員会に報告書を提出して最終的な取りまとめを行った。

(2) 附属病院に関する目標

附属病院は，次の4つを重視して，高度先進医療の開発と提供をとおして，倫理感豊かな医療人を育成し，地域社会の福祉に貢献することを目標にしており，平成16年度に実施した主な事柄は，次のとおりである。

1. 患者本位の医療
 - ・日本医療機能評価機構の認定を受けた。
 - ・内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し，患者に分かりやすい診療体制にした。
 - ・患者サービス向上のため，ボランティアによる支援を拡大している。
2. 医学，医療の発展と地域医療の向上
 - ・地域の病院との連携を図り，患者紹介率50%以上を維持している。
3. 教育，研究，研修の充実
 - ・研修医室等の研修環境の整備を図るため，卒後臨床研修センターの建物の建設について検討を開始した。
4. 管理・運営の合理化
 - ・病院長の諮問機関として戦略的企画部門会議を設置し，主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

(3) 附属学校に関する目標

- ・附属小学校では，「チーム会活動」という異年齢集団で関わる活動を通して，思いやりの心や責任感を養い，また目あてを達成した喜びも味わわせることができた。「くらしづくり」の活動では，各学年が栽培や飼育，人との関わりなどの体験を通して，命の大切さや人々の願い，工夫などに気づき，自分の考えをより深めることができた。「歌声発表会」では，曲を作り上げるために考え，工夫することで連帯感を強め，全校の前で発表することで達成感を味わわせることができた。
- ・附属中学校では，「合唱コンクール」，「演劇」の取り組みによって連帯感を強め，生徒一人一人に達成感を味わわせることができた。「SGE」の手法を教科の授業にも取り入れることによって「協働」の場が実現でき，お互いの意見や違った考えを聞き入れることができるようになった。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。 ○限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。</p>	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、現状の分析・把握の必要性の確認とそのための体制づくりを行い、分析・把握を実施する。</p>		<p>運営組織等検討委員会を設置し、戦略会議（仮称）の設置に関する学長案を作成して教育研究評議会で審議し、学部教授会の意見を聴取した。</p>	
	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、本学の有する資源の有効活用について検討作業を行う。</p>		<p>先端医工学研究センターと高等教育開発センター及び大学院博士課程の設置構想の検討を学長から将来計画委員会へ諮問し、両センターは学長裁量定員を前倒して確保して平成17年4月1日に設置することとなった。</p>	
	<p>大学の基本理念を確認し、大学運営の基本方針や戦略等をわかりやすく説明できるような方法を、広報委員会で検討する。</p>		<p>公式ホームページ、大学概要に既に掲載している大分大学憲章が本学の基本方針であることを確認するとともに、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事概要を学内HPで公表した。</p>	
	<p>広報委員会等で、パンフレットの作成、HPへの掲載など、周知・公表の方法の具体化を図る。</p>		<p>大学憲章を公式ホームページと大学概要に掲載するとともに、役員会等の議事録を学内HPで公表した。</p>	
	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、戦略の進捗状況や適合性をチェックし、必要に応じて見直しを行うとともに、広報委員会で公表手段の改善見直しに取り組む。</p>		<p>戦略会議（仮称）の設置案を作成した。経営戦略の公表方法等については広報委員会で検討した。</p>	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
<p>経営協議会、教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。</p>	<p>経営協議会や教育研究評議会の権限と責任を明確にし、その上で各種委員会間のコミュニケーションの方法を検討する。</p>		<p>運営組織等検討委員会で全学委員会方式を抜本的に改めた学長室・理事室体制の案を作成し、教育研究評議会で審議した上学部教授会の意見聴取を行った。</p>	
	<p>役員会等で、セミナーや研修に積極的に参加し、必要に応じて学内に成果を報告する。</p>		<p>役員のセミナー及び研修参加については、その都度常勤役員会で協議し、積極的に参加している。終了後は、必要に応じて常勤役員会等で報告している。</p>	
<p>特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>役員会等において、検討すべき課題を明確にし、基本的検討方法を明示し取り組む。</p>		<p>学長の諮問に基づき運営組織等検討委員会で業務運営の改善策について検討し、運営組織の改善案を作成した。</p>	
<p>学内の各種委員会のあり方を検</p>	<p>各種委員会において、その任務</p>		<p>運営組織等検討委員会で全学委員会方式を抜本的に改めた学長室</p>	

討のうえ、削減等の見直しを行う。	や課題等を整理し確認するとともに、見直しの必要性をチェックする。	・理事室体制の案を作成した。		
経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。	経営協議会等で、運営体制について点検を実施し、必要な改善策を提示する。	運営組織等検討委員会で全学委員会方式を抜本的に改めた学長室・理事室体制の案を作成し、教育研究評議会で審議した上、学部教授会の意見聴取を行った。		
中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。	経営協議会等で、運営体制点検改善の検証結果の公表システムについて検討し、平成16年度中に結論を出す。	運営組織等検討委員会で全学委員会方式を抜本的に改めた学長室・理事室体制の案を作成し、教育研究評議会で審議した上、学部教授会の意見聴取を行った。		
学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。	広報委員会等でイントラネット、情報誌など具体的な情報提供方式を検討し、順次実施する。	学内専用ホームページに、役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事概要を掲載した。		
事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。	役員会等で、平成16年度中に事務組織の再編を、5部制への移行を含めて検討する。	事務改善委員会で事務組織の再編(案)を作成し、運営組織等検討委員会で報告した後、役員会で実施を決め、平成17年4月から5部制へ移行することとした。		
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。	各学部等は、学部運営の点検を行うとともに、法人における学部運営のあり方(運営体制を含めて)について検討し、結論を出す。	教育福祉科学部、工学部、医学部で副学部長制度を導入し 経済学部で学部長補佐体制を整備した。		
部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。	各学部等で各種委員会の現状と課題を点検評価する。	全学部で各種委員会の見直しを行った。		
教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。	役員会等で、国立大学法人法に則り、教授会の審議事項等を明確にし、実施する。	「法人化に関する検討結果」に基づき、規程の制定等により整備を行った。		
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。	役員会等で、分担協力関係の必要性と可能性を明らかにし、全学的に周知する。 役員会等で、運営上の具体的諸問題を分析検討し、分担協力関係を検討する。	運営組織等検討委員会で、一体的運営を考慮した運営組織の大枠(案)を作成し、各学部等の意見聴取を行った。 運営組織等検討委員会で、一体的運営を考慮した運営組織の大枠(案)を作成した。		
事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。	経営協議会等で具体的な参画について検討し、随時実施する。	運営組織等検討委員会で、一体的運営を考慮した運営組織の大枠(案)を作成し、各学部等の意見聴取を行った。		
必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。	各部局の各種委員会において、事務長等のメンバー化について検討し、随時メンバー化を実施する。	全学部で各種委員会の見直しを行う中で、事務長を初めとする構成員の見直しを行った。		
大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。	経営協議会等で教員と事務職員の連携協力の実態を点検評価し、必要に応じて見直し、改善に取り組む。	運営組織等検討委員会で、一体的運営を考慮した運営組織の大枠(案)を作成し、各学部等の意見聴取を行った。		
教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。	広報委員会等で、情報提供の方法、意見の提出方法について検討する。	広報委員会で「意見の提出方法」について具体案を作成し、実施することとした。		

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。	役員会等で、必要な人的資源と予算を算定したうえで、戦略的な分野に重点配分するなど、資源の効率的な運営を行い、事業を実施する。	学長の指示に基づき人事制度等検討委員会で「学長裁量定員」（案）を策定した。 資源の効率的な運営の観点から学長のイニシアティブによる「学長裁量経費」を導入した。 また、各部局に共通に発生する光熱水料等の管理的経費について、削減数値目標を明確にした上で、インセンティブを考慮した統一的な削減努力が継続されるよう集約管理し、全学管理の共通経費として処理した。	
予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。	役員会等で、学内資源配分について、戦略計画を策定し、全学のコンセンサス作りを行い、必要があれば試行を行う。	「平成16年度学内予算配分について（基本的考え方）」において、学長が機動的・戦略的なリーダーシップを一層明確に発揮できるよう、「学長裁量経費」には相当額の増額を図り、部局長のイニシアティブによる事業の推進が必要になると考えられるため、学長裁量経費とは別枠で「部局長裁量経費」を新設することとし、運営会議にて調整し、経営協議会及び役員会で審議・承認した。	
施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。	経営協議会等が施設整備委員会と連携して、総合的・長期的視野に立った施設マネジメントを導入し、新たな施設整備を推進するとともに、大学が所有する既存施設を効率的に管理し、有効活用を図るための方策を講じる。	施設マネジメント（施設管理、評価、次期計画への反映、施設計画、施設整備のサイクル）を導入するため、既存施設の使用実態についてアンケートによる調査と、現地での確認や聞き取り調査を行い、集計・分析を行った。	
	経営協議会等が施設整備委員会と連携して、全学共有財産である学内施設に対し、施設計画・整備・管理の一元化を確立するための方策を講じる。	学内施設に対する施設計画・整備・管理の一元化を確立するため、施設マネジメント担当係を設けた。 また、一元化を目的とした、既存施設の使用実態アンケート調査の集計・分析を行った。	
	経営協議会等が施設整備委員会と連携して、施設の有効活用の観点から、施設の点検・評価に伴うスペースの再配分を検討し、教育研究活動の有効スペースの確保、学部・大学院生の研究室の狭隘化の解消やプロジェクト研究室の確保等に向けた取り組みを行う。	教育研究活動の有効スペースの確保、大学院生の研究室の狭隘化の解消やプロジェクト研究室の確保に向けた取組の基盤とするため既存施設の使用実態についてアンケートによる調査と現地での確認や聞き取り調査を行い、集計・分析を行った。	
人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。	役員会及び経営協議会等が各部局と調整のうえ、平成16年度の人員費は、原則として各部局の実員を基礎とした使用限度額を設定し、平成15年度定員から平成16年度当初現員を控除した員数については学長裁量ポストとして確保し、各部局の学内予算要求を基礎として、全学的な観点から重点的かつ期限を限定して配分する。	人事制度等検討委員会で「学長裁量定員」（案）を策定し、所要の会議に付議した。重点配分については引続き検討する。	
	役員会及び経営協議会等が各部局と調整のうえ、現行の第10次定員削減計画は引き続き大学として進め、それにより生じる資源について学長裁量ポストとして確保する。	人事制度等検討委員会で「学長裁量定員」（案）を策定し、所要の会議に付議した。	
学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。	専門的知識や経験・資格を有する学外有識者や専門家の選考採用が可能となるような制度の導入を、担当理事のもとで検討する。	学長裁量定員の活用とともに、制度の導入を検討した。	
内部監査機能の充実に係る具体的方策			
監査室を設置し、学外専門家を登	財務・会計組織とは独立した監	学長直轄の組織として監査室を設置し、理事（社会連携担当）を	

<p>用しながら，監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	<p>査室を学長の直轄として設置する。</p> <p>監査室が監事及び会計監査人と連携しながら，効果的に大学運営を改善できる内部監査体制を構築する。</p>	<p>室長とした。</p> <p>実地監査を実施し，監査報告書を作成した。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>業務の効率的な運営のために，共通的な事務処理及び人事交流や研修など，必要に応じて地域や同一分野の大学，学部間の連携・協力体制を整備する。</p>	<p>事務系幹部職員の人事交流については，担当理事のもとで，国立大学協会の方針に基づき検討する。</p> <p>一般職員については，担当理事のもとで，組織の活性化，職員の能力向上のため九州地区の大学間で進められている人事交流の方法等の検討結果に基づき実施する。</p> <p>職員の研修については，担当理事のもとで，本学が独自に実施するもの他，文部科学省及び人事院主催のものへも参加させる。</p> <p>九州地区の大学間での職員の研修については，担当理事のもとで，現在進められている検討結果に基づき実施する。</p>	<p>事務系幹部職員の人事交流については検討を終え，実施している。</p> <p>一般職員の人事交流については，九州地区において大学間の交流を実施している。</p> <p>文部科学省との共催及び人事院主催の研修に参加した。</p> <p>九州地区の他大学との共催の研修に参加した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会の要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。	・運営会議において、教育研究組織の運営のあり方について検討し、基本的な考え方や課題を全学に提示する。		「法人化の検討結果」に基づき、教育研究組織のあり方について学長から各学部で構想の提出を求め、提出された各構想について常勤役員会で協議の上、将来計画委員会で順次検討を行った。	
教育研究組織の見直しの方向性				
学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。	・経営協議会が評価委員会及び広報委員会等と連携して、教育研究組織のあり方や運営についての課題や問題点を明らかにする。時代の要請に応え、学外者の意見を反映させるために、学外者のニーズに関する調査を実施する。		学長の諮問に基づき、新センターの設置構想について将来計画委員会で検討を行った結果、高等教育開発センター及び先端医工学研究センターの設置が決定された。教育研究評議会及び役員会でセンター規程、センター運営委員会規程が承認された。 医学部に附属医学教育センターを平成17年4月に設置することを決定した。	
新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。	将来計画委員会が運営会議等と連携して新学部・大学院の理念や教育研究組織のあり方について検討する。		学長の諮問に基づき、将来計画委員会で新大学院の設置構想を検討した。	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。	評価委員会で評価システムのための適切な評価のあり方について現状の見直しを行い、問題点と課題を明らかにする。		教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて検討した。	
評価結果の具体的な活用方法について検討する。	経営協議会が評価委員会と連携して、評価結果の活用について、その目的や、評価の客観性、公平性、透明性の確保に留意しつつ、適切な活用方法について検討する。		教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて検討した。	
教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員については、顕彰制度を設け、表彰する。	担当理事のもとに検討のための専門委員会を設け、顕彰制度の必要性等について検討する。		人事制度等検討委員会で検討を開始し、他大学における顕彰制度に関する状況調査を行った。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。	担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、採用基準や選考プロセスの透明性及び説明責任等に留意しつつ、重点的な分野や戦略的な分野と適合する人員配置が可能な人事システムを検討する。		人事制度等検討委員会で検討課題として確認し、他大学の先行例について学長裁量経費を獲得してヒアリング調査を行い、報告書を作成した。	
柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。	担当理事のもとに専門委員会を設置し、全学的な人事制度の実態を分析・把握する。		法人化に伴い、教員については裁量労働制を導入し、勤務体制等の緩和を図った。人事制度等検討委員会で人事制度の実態について検討を開始した。	
教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。	担当理事のもとに専門委員会を設置し、関係部署と連携して兼業の実態を把握する。		人事制度等検討委員会で兼業の実態調査のまとめを行った。	
	専門委員会で支援の条件について検討を開始する。		裁量労働制度を導入した。人事制度等検討委員会で支援の条件について引き続き検討する。	

<p>事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>	<p>法人の運営に対応した事務組織の再編について検討する専門委員会を担当理事のもとに設置し、特に管理部門と学生支援関係部門の適正な人員配置、教務関係業務の一元化の観点から見直しを行い、改善策を検討する。</p>	<p>事務組織の5部制への再編について役員会で決定し、平成17年4月1日から移行した。</p>	
<p>事務職員等の人事は、定期的な異動だけでなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>	<p>担当理事のもとで、事務職員等の個々人の適性及び希望を把握するための調査を取り入れた人事システムについて検討する。</p>	<p>事務職員から人事異動についての意向調書を提出させた。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>			
<p>任期制の導入を検討し、実践的経験や識見をもつ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。</p>	<p>担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化を勘案して任期制の導入及び公募制の充実等について検討を行う。</p>	<p>教育研究評議会の下に原案作成のための検討部会を設置して、教員選考の基本方針を作成した。</p>	
<p>時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>	<p>担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、現行の教員選考基準見直しについて検討する。</p>	<p>教育研究評議会の下に原案作成のための検討部会を設置して、教員選考の基本方針を作成した。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>			
<p>外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。</p>	<p>担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、特に以下の観点から教員選考の実状を調査する。 a 公募を基本とし男女雇用機会均等法の趣旨に沿った、多様で優秀な人材の確保 b 一般教員として採用する外国人教員の担当授業科目の見直し c 障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に沿った職場環境の整備</p> <p>広報委員会等で自己点検報告書及び公式HPに女性教員比率や人員構成等を掲載するための準備を進める。</p>	<p>教育研究評議会の下に原案作成のための検討部会を設置して、教員選考の基本方針を作成した。</p> <p>自己点検報告書の準備を進め、公式HPに掲載するための準備を進めた。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>			
<p>特定の専門的知識、実務経験・資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携、知的財産等）については、経験や資格を有する民間人の選考採用が可能なような制度を導入する。</p>	<p>担当理事のもとに、事務職員等に関わる人事制度を検討する専門委員会を設置する。</p> <p>専門委員会、事務職員等に関わる人事について、必要な分野や選考方法、待遇面での措置等を検討し、必要な規則等を整備する。</p>	<p>運営組織等検討委員会で人事委員会（仮称）の設置案を作成し、所要の会議に付議した。</p> <p>体制、規則の整備のために、人事委員会（仮称）の設置にむけて検討を開始するとともに、人事課を設置することとした。資格等については、各課等に照会し調査した。</p>	
<p>事務職員等の専門性向上のため、自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>担当理事のもとで、本学独自の研修体系を構築するとともに、民間研修等の必要性を費用対効果の観点も考慮しつつ検討し、実施する。</p>	<p>体制、規則の整備のために、人事委員会（仮称）の設置に向けて検討を開始するとともに、人事課を設置することとした。</p>	
<p>幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推</p>	<p>事務系幹部職員の人事交流については、担当理事のもとで、国立大学協会の方針に基づき協議す</p>	<p>事務系幹部職員の人事交流については検討を終え、実施している。</p>	

<p>進する。</p>	<p>る。</p> <p>担当理事のもとで、九州地区ブロックの方針に基づき、採用試験や人事交流等の運用を開始する。</p>	<p>九州地区において合同採用試験及び大学間の人事交流を実施している。</p>	
<p>事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。</p>	<p>法人化後の九州地区ブロックの大学内での研修制度の整備に伴い、本学からも参加する。担当理事のもとで、若手職員を重視した制度や環境の整備を図る。</p> <p>担当理事のもとで、事務組織で必要とされる資格等に関し検討する。</p> <p>担当理事のもとで、研修制度の整備・実施状況を踏まえつつ、研修で対応できない能力開発や資格取得に対し本学として可能な支援策を検討する。</p> <p>担当理事のもとで、事務職員採用時の資格等の取り扱い方について検討を行う。</p> <p>担当理事のもとで、必要な規則等を整備し、可能な事項から順次、試行的運用を開始する。</p>	<p>九州ブロック及び国大協の実施する研修に積極的に参加した。</p> <p>資格等について各課等に照会し調査した。</p> <p>調査結果を踏まえ、支援策を検討した。</p> <p>総務課で、資格等の取扱いについて検討を開始した。</p> <p>資格等の調査結果を踏まえ、衛生管理者等の資格取得を支援した。</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>			
<p>全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>担当理事のもとで、従来通りの「定員管理」方式を準用した予算管理を継続する。</p> <p>担当理事のもとで、今後予想される運営交付金削減への対応、新規の教育研究事業や組織の整備等への全学的対応の必要に鑑み、学内資源の有効活用の観点から人員配置を行う。</p> <p>平成17年度以降の退職に伴う欠員分については、担当理事のもとで各部局の教育・研究上の必要性を考慮して運用を検討する。</p>	<p>従来通りの「定員管理」方式を準用した予算管理を継続した。</p> <p>人事制度等検討委員会で学長裁量定員、効率化係数と定期昇給に係る人員削減案を策定し、所要の会議に付議した。</p> <p>人事制度等検討委員会で、退職者の不補充と関連した学長裁量定員、効率化係数と定期昇給に係る人員削減案を策定し、所要の会議に付議した。</p>	
<p>・外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>・担当理事のもとに人事問題に関する専門委員会を設置し、検討を開始する。</p>	<p>人事制度等検討委員会で他大学の状況について調査し、検討を開始した。</p>	
<p>給与基準の策定</p>			
<p>教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>	<p>担当理事のもとで、現状の職員給与規程の見直しを行い、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始する。また、事務職員等の本来業務と外部委託すべき業務や臨時職員の業務を検討する。</p>	<p>事務改善委員会において外部委託すべき業務を検討し、一部業務について次年度から実施することとした</p>	
<p>行動規範の策定</p>			
<p>・教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>・担当理事のもとで、職員の倫理及び兼業について、本学が独自に実施するガイドラインを策定し、これを学内外に周知・公表する。</p>	<p>倫理規程及び兼業規程を整備し、周知・公表した。</p>	
<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>			

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中 期 目 標	事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。	教務委員会が学生支援部と連携して、3年次生以上の学生が、Webから履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関してもWebで行えるよう検討を開始する。		検討の結果、Webによる学生の履修登録、成績結果の確認や履修単位数の照会には、なお端末整備と支援体制の整備、およびシステム・セキュリティ上検討の余地があることが明らかになった。 解決策等については引き続き検討することとした。	
多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったAO入試の導入について検討する。	アドミッション・オフィスの開設について入学者選抜方法研究委員会を中心に高校側の意見も聴取しつつ検討を開始する。		「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、AO入試を導入する際の問題点について意見交換を行った。また、県内高校の進路指導担当教諭を対象とした「大分大学入学試験説明会」において、AO入試を導入する際の問題点について意見提出（アンケート調査）の依頼を行った。このアンケート調査の意見を基に、各学部で検討した結果、AO入試を導入することとした学部があった。 アドミッション・オフィスの開設については、引き続き検討することとした。	
事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。	経営協議会及び運営会議等の検討に基づき、事務系幹部職員の委員会メンバーとしての協力関係を更に強化する。 管理部門の事務職員等は、大学管理の専門家として高いレベルの企画力が求められることから、そのための外部研修受講について、担当理事のもとで検討を行う。		運営組織等検討委員会で、一体的運営を考慮した運営組織の大枠（案）を作成し、各学部等の意見聴取を行った。 事務職員研修については、11月に九州地区全大学で構成される人事交流推進協議会で情報交換とその必要性を確認し、検討した。	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	担当理事のもとで、九州地区国立大学法人等職員採用試験により、採用を開始する。 担当理事のもとで、従来から実施している係長研修、技術専門職員研修については継続して実施し、事務職員民間研修については、費用や効果なども考慮に入れ検討する。		九州地区国立大学法人等職員採用試験により、事務職員を採用した。 九州地区国立大学法人等係長研修及び同技術職員研修に参加した。	
共済事務、雇用保険事務などの	担当理事のもとで、事務コス		財務課で九州地区内の他大学に対して、共通的な事務に係る共同	

<p>共通化を検討し、経費削減を図る。</p>	<p>トの削減につながるものから業務の共通化を開始する。</p>	<p>処理の可能性についてのアンケート結果を基に、事務コスト削減の観点から、可能性について検討したが、各大学間の連絡調整等にかかりの時間を要するため、実施に向け解決すべき問題点を整理し、翌年度へ向け再検討することとした。</p>	
<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>			
<p>大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>	<p>担当理事のもとで、事務職員等の行うべき業務、外部業者に委託した方が効率的に行える業務、臨時職員による業務などについて、業務内容を分析し、コア業務以外のものについては、費用対効果の観点から見直しを図る。</p>	<p>事務改善委員会で、事務情報業務のパソコンサポート業務、図書の配架、整理、受付業務等のアウトソーシングできる業務について、年度計画を作成し、検討した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕



業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善に関する目標
 - ・運営組織等検討委員会，人事制度等検討委員会を設置して，運営体制の改善に関する主要な実施事項について検討を行い，全学委員会方式を見直して学長室・理事室体制の整備を中心とする改善案を作成し，所要の会議に付議した。
 - ・事務組織を5部制へ再編し（研究・社会連携部の設置），平成17年4月1日から実施した。
 - ・各学部で副学部長制を導入するなどして，学部長の補佐体制を強化した。
 - ・情報公開に関しては，広報の基本方針の制定，役員会，教育研究評議会及び経営協議会の議事概要の学内HPでの公表を実施し，また学内HPを活用して学内意見聴取の仕組みも整備した。
 - ・各部局に共通に発生する光熱水料等の管理的経費については，削減数値目標を明確にした上で，全学管理の共通経費とする一方で，統一的な削減努力が継続されるよう，年度終了時の目標達成度を検証し，次年度の予算編成時にインセンティブ（負のインセンティブを含む）を考慮した配分を行うこととした。
 - ・学長のイニシアティブによる全学視点に立った教育研究事業及び学生支援事業等の推進を図るため，学長裁量経費に相当額の増額を図った。
 - ・既存の枠組みにとらわれず，学長のイニシアティブと整合的な部局長のイニシアティブによる事業の推進が可能となるよう，学長裁量経費とは別枠で，「部局長裁量経費」を確保した。
 - ・各部局へ配分した経費については，当該部局の予算執行計画に基づく予算執行の責任体制を確立するため，各部局に予算管理責任者を配置した。
2. 教育研究組織の見直しに関する目標
 - ・学長の諮問に基づき，将来計画委員会で先端医工学研究センター及び高等教育開発センターの設置構想を策定し，設置準備委員会の審議を経て両センターを平成17年4月1日に設置することとした。
 - ・新大学院構想について，将来計画委員会で継続して審議中である。
 - ・センター等の統合・再編の準備作業として学内教育研究施設等管理委員会のワーキンググループで各センターの活動状況に関する実態調査を行い，報告書を取りまとめた。
 - ・医学部に附属医学教育センターを平成17年4月に設置することを決定した。
3. 人事の適正化に関する目標
 - ・教員評価については，評価委員会の下に職員評価専門委員会を設置し，評価項目と評価データの設定を終了した。
 - ・人事制度等検討委員会を設置し，学長裁量定員，効率化係数及び定期昇給等に係る人員・人件費管理について具体的な改善案を策定して所要の会議に付議した。
4. 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - ・教務関係業務の効率化については現状の問題点等の調査・検討を行い，統一的システムの導入について検討を開始した。
 - ・業務の事務情報業務のパソコンサポート業務，図書の配架，整理，受付業務等のアウトソーシングについては事務改善委員会で業務内容の調査を行い，可能な業務から実施することとした。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部研究資金増加に関する具体的方策				
<p>科学研究費補助金については、申請率の100%を目指し、受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。</p>	<p>大分大学研究推進委員会を中心に、外部資金の重要性に関する意識の啓発に資する方法を検討する。</p>		<p>研究推進専門委員会は、学術協力課と協力し、平成14年度～平成15年度の大分大学における意識の啓発に関する取り組みの整理を行った。これら資料をもとに、社会連携担当理事、研究担当理事を中心に、平成17年度の取り組みの計画を立てた。</p>	
	<p>科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させるとともに、助成金申請をサポートする体制を整備し、大分大学研究推進委員会が教員評価委員会と連携しながら、申請率の点検などを行い、科学研究費補助金申請教員へのインセンティブを検討する。</p>		<p>科学研究費補助金等の外部資金の申請・採択状況を検討し、基礎的データの作成、検討を行った。各種助成金情報の学内への通知方法として、イントラネットの活用を行った。助成金申請をサポートする体制の整備として係の充実を図ることとした。</p>	
	<p>地域共同研究センター、研究コーディネータを中心に、学内シーズと企業ニーズ等とのマッチング体制の強化、地方公共団体との連携のあり方、共同研究等の受入れ審査の簡略化等について検討し、具体策を策定する。</p>		<p>他大学から特別講師を招き、各大学の法人化後の取り組み状況の説明を受け、本学の問題点を整理し、担当理事等と共同研究の受入審査の簡略化策を協議した。また、工学部を除く3学部での受入審査に時間を要する現状から受入審査の迅速的処理について働きかけることとした。なお、共同研究等の契約締結に係る迅速な事務処理についても工夫改善を図ることとした。</p>	
	<p>外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>	<p>大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、共同研究等につながる研究シーズの管理・広報体制を整備する。</p>		<p>研究シーズの管理・広報体制の整備は、地域共同研究センターが基本フォーマットを作成し、各学部で印刷・発行をすることになっており、センターの活動の進捗状況を見ながら研究推進委員会で取り組みを実施することとした。</p>
	<p>大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、講習会等を通して、研究シーズのデータベース化や公表の意義を全学へ認知させる。</p>		<p>地域共同研究センター運営委員会でシーズ集の基本フォーマットを作成した。シーズ集は学部毎に印刷・発行をせず全学でシーズ集を作成することとした。</p>	
	<p>大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、外部資金に関する、本学独自のデータベース構築の準備を行う。</p>		<p>教員の外部資金獲得状況に関するデータの収集を開始した。</p>	
	<p>大分大学研究推進委員会が教員評価委員会と連携しながら、研究シーズ提供教員へのインセンティブの与え方を検討する。</p>		<p>研究推進委員会で研究シーズ提供教員へのインセンティブの与え方について検討した。</p>	

	<p>大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して、大学の保有する機器の調査を行い、一元管理するための体制を整える。</p> <p>大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して、学内で試験研究などに使用可能な機器の調査を実施する。</p> <p>大分大学研究推進委員会が施設整備委員会及び広報委員会と連携して、大学内の機器を活用した試験、調査などの広報を積極的に行い、委託研究増加の具体策を検討する。</p>	<p>研究推進専門委員会において、一元管理のための課題等の整理を行った。 施設整備委員会と連携し、保有する機器の調査を実施した。</p> <p>研究推進専門委員会において、試験研究の課題等の整理を行った。 施設整備委員会と連携し、保有する機器の調査を実施した。</p> <p>研究推進専門委員会及び施設整備委員会において、大学の保有する機器の調査結果を大学ホームページで公表し、今後、受託研究増加の具体策を順次実施して行くこととした。</p>	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>			
<p>大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>担当理事を中心に、入試委員会及び学生生活支援委員会等と連携して、検定料、入学料、授業料を検討する組織を立ち上げ、本年度の受験者数と入学者数を考慮しながら、自己収入の増加につながる、検定料・入学料・授業料を設定する方針を決める。</p>	<p>平成17年度の受験者と入学者数を予想した学生在籍状況及び大分市、全国の消費者物価指数の動向を考慮の上、九州地区他大学の料金設定の把握を行い、役員会において、17年度授業料は標準額どおりとする方針を決定した。</p>	
<p>附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>	<p>附属病院で、病棟を臓器別・機能別に再編成し、入院患者数を向上させる。</p> <p>附属病院で、日本医療機能評価機構の病院機能評価の認証取得を目指す。</p> <p>附属病院で、患者紹介率の向上を図る。</p>	<p>病棟を臓器別・機能別に再編成し、入院患者数の増加を図った。</p> <p>病院を対象とした第三者評価を実施する（財）日本医療機能評価機構の認定証を取得した。（国立大学42病院中25病院が認定証を受けている。） 認定が算定要件である「緩和ケア診療加算」の算定による増収が図られることとなった。</p> <p>患者紹介率の向上を図り、上位の紹介患者加算3の算定を開始した。</p>	
<p>地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>生涯学習教育研究センターを中心に、公開講座、技術研修、出前講義、学内施設の開放など、本学が実施する地域への生涯教育サービスを一元的に管理する仕組みを検討する。</p> <p>生涯学習教育研究センターを中心に、開放施設について、貸与条件の見直し、貸出し手続きの簡略化、利用者の利便性等を検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターが、生涯教育サービスの管理に関して具体的、個別的に把握する資料・データを収集などの現状調査を行った。 一元的管理の可能性、妥当性等については引き続き検討することとした。</p> <p>生涯学習教育研究センターが、開放施設の貸出し条件、貸出し手続き等に関する現状調査を行った。 貸出し条件の見直しの視点、手続きの簡略化の方法、利便性確保等については引き続き検討することとした。</p>	
<p>知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。</p>	<p>役員会等の議を経て大分大学知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの採用を検討するとともに、大学の知的財産計画を策定し、特許以外の知的所有権の扱いについても検討する。</p> <p>大分大学知的財産本部を中心に、発明実績増加の支援体制を確立するとともに、講習会、教員へのインセンティブなど発明実績増加につながる方策を検討する。</p>	<p>受入体制の整備が遅れたため、地域共同研究センターの専任教員が知的財産マネージャーの業務を兼務し、知的財産計画の策定の検討を行った。</p> <p>発明実績増加の方策として、大学院生及び教職員を対象に工学研究科と知的財産本部と共催して、知的財産特論講座を10回実施した。（通算実施回数13回）</p>	
<p>卒業生への各種証明書等の有料</p>	<p>担当理事が入学試験実施委員</p>	<p>各種証明書の有料化を検討したが、他大学の状況を含めて引き続き</p>	

化，再試験受験料の有料化等を検討する。	会等と連携して，卒業生に対する各種証明書の発行手数料，大学院の過去の入試問題のコピーサービスの手数料，再試験受験料等を検討する。	検討することとした。			
		ウェイト小計			

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策				
財務会計システム等の活用，業務見直し等により，効率的かつ合理的な事務運営を推進する。	担当理事を中心に，各種経費の削減を実施するため，民間の創意工夫を参考にしながら，人件費や固定経費の抑制を図り，部局ごとに使用実績等を基に使用目標値を示し，目標達成度や努力及び実績に応じて，インセンティブ（負のインセンティブを含む）が働く共通経費予算配分方式を検討し，導入する。		取引金融機関に依る「民間企業における経費削減等について」の取組，また，地方公共団体の「行財政改革プラン等」の取組を参考にし，削減対象経費の策定を行った。また，光熱水費等について平成15年度各部局等使用実績を基に平成16年度使用目標値を設定した。 平成17年度予算配分方法は，各部局における削減努力に応じて予算の増額或いは減額して配分する方式を導入した。	
	担当理事を中心に，各部局で発生する管理経費の集約，事務処理の簡素化，標準化，電算化，外部委託等を推進し，人件費の増加を防ぐ。		全学共通経費・人件費を一元管理し人件費の抑制を図った。	
	担当理事を中心に，一般的消耗品の品種の限定，全学一元的大量購入，学内ストックの充実を図る。		コピー用紙，事務用品，蛍光灯，トイレットペーパー等の使用頻度の高い一般的消耗品の品種の限定，一括契約，複数年契約の導入による経費削減，契約事務の簡素化・効率化を図った	
	担当理事を中心に，学内外の連携による通信費・交通費の節約を行う。		学内電話の利用形態に対し，最適かつ安価な通信会社との契約，メール便サービスに着手し，経費を削減した。 また，テレビ会議システムを活用し，キャンパス間の移動に伴う交通費を削減した。	
	担当理事を中心に，各種支払や印刷・コピー費の縮減など，その他の経費節減にも努める。		複写機・プリンタの設置台数の見直しを行い両面コピー，ミスプリントの裏面利用，学内ホームページの掲示板を活用した文書のペーパーレス化等の経費削減を図った。 附属病院において，X線部門のデジタル化整備を行い，シネフィルムをデジタル化することにより，X線フィルム経費の節減や後発医薬品の採用促進を進め，購入費の削減を図った。	
業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電，節水及びゴミの抑制に努め，毎年度目標を定めて，計画的に削減する。	担当理事を中心に，光熱水費に関しては，実績に基づく抑制目標を定め，定期的に使用した電気，ガス，水の量を公表し節約意識を高める。目標達成度や努力の程度に応じて，インセンティブ（負のインセンティブを含む）が働く共通経費（光熱水費）予算配分方式を導入する。同時に，一斉閉庁，空き教室の		定期的に光熱水費の実績額を諸会議等で公表し，節減意識を高めた。 使用実績を基に，平成17年度予算配分方法は各部局における削減努力に応じて予算の増額或いは減額して配分する方式を導入した。 平成16年4月から電力自由化拡大に伴い，九州電力（継続契約）と複数の特定規模電気事業者の見積りによる比較検討を行い全学の電力契約方法の見直しを行った。 また，井水利用計画の検討を行うとともに，附属病院の経費の削減を図るため，節水システム（節水コマ）の導入により，上下水道料の節減を図った。	

消灯、等の省エネにつながる指 導を行う。また、ゴミの抑制に 関しては、配布文書の精選及び 電子メール利用によるペーパー レス化、両面コピーの徹底によ るゴミの抑制、廃品の分別収集 に努める。	電子メールによるペーパーレス化を図りゴミの抑制に努めた。		
ウェイト小計			

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産状況を正確に把握し、資産の有効運用を図るとともに、適正な管理システムを構築する。 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し、戦略的な施設等の整備と維持管理を行い、効率的・効果的な運用を図るため、全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。	経営協議会が施設整備委員会と連携して、施設に関する事務体制を中長期的な展望に立った施設マネジメントを行う体制へ組み替える検討を行い、防災・危機管理の効率的実施と機能性の確保を目指したプリメンテナンス計画の検討を始めると同時に、省エネ、ランニングコスト削減を目指したライフサイクル・コスト計画を立て、既存設備・機器等の更新計画の検討を始める。		施設マネジメント（施設管理、評価、次期計画への反映、施設計画、施設整備のサイクル）を行う体制を整えるため施設マネジメント担当係を設置した。 既存の設備・機器等のプリメンテナンス計画の策定に着手した。 ライフサイクル・コストを考慮した更新計画を策定するため、主要キャンパスである旦野原・挾間・王子新町の各団地のライフラインに関する設備機器等の実態を調査した。	
	経営協議会が施設整備委員会と連携して、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検再調査を行う。		既存施設の使用実態アンケート調査及び各室の巡回点検調査を実施した。	
土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。	施設整備委員会を中心に、施設維持に必要な財源確保のための資産運用計画を検討する。		施設維持に必要な財源確保のための検討としてPFI事業や未利用財産の有料貸し付け及び宿舍の貸与基準の見直し等の検討を行った。	
	担当理事を中心に以下の点を検討する。 a 貸与条件の緩和等による職員宿舍の効率的運用・増収策 b 旦野原キャンパスにおける駐車場の有料化 c 学内施設・教室の有料貸与について、使用料の見直し及び積極的広報、手続きの簡略化による貸与の推進策		a 職員宿舍の貸与基準の見直しや管理業務委託等の検討を行った。 b 旦野原キャンパス交通対策専門委員会が構内の駐車場等についてのアンケート調査を学生を対象に実施した。 c 学内施設・教室の有料貸与について、他の国立大学法人や利用者へのアンケート調査等により使用料の見直し及び積極的広報、手続きの簡略化における貸与の推進策の検討を行った。	
本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。	担当理事のもとで、大分大学知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの登用について検討する。		知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの要件について検討を行ったが、適任者がいなかったため人員配置には至らなかったため地域共同研究センターの専任教員が兼務した。	
	担当理事のもとで、本学の知的財産政策を策定する。		知的財産本部と大分TLOとの技術移転に係る連携業務の体制整備等を行うと伴に、本学の知的財産政策（知的財産管理活用等）についての検討を行った。	

	<p>担当理事を中心に、生涯学習教育研究センター及び教務委員会等と連携して、公開講座や一般の講義で使用される教材・資料の有料化等について検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターの方針及び他大学の状況等を調査し、検討結果のまとめを行った。 本年度に本学生涯学習教育研究センターの方針、また他大学の実情を調査した。講座料や講義料を徴収している場合、教材・資料費はそこに含まれるとするのが、本学生涯学習センターも含め、大部分の大学の考え方であり、現時点では、有料化は困難との結論に達した。</p>		
<p>運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>	<p>担当理事のもとで、定期性預金による投資を担当する部署を確定する。</p>	<p>財務部事務組織再編に伴い資金・経理課を設置し、定期性預金による投資を一元的に担当することとした。</p>		
	<p>担当理事のもとで、余裕資金管理については、定期性預金による投資を検討する。</p>	<p>「資金管理方針に基づく資金の管理運用について」(学長裁定)を策定した。</p>		
	<p>担当理事のもとで、取引銀行の健全性を監視する判断基準を策定する。</p>	<p>「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(学長裁定)を策定した。</p>		
<p>教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>	<p>担当理事が中心となり、資産状況を管理する方策を検討する。</p>	<p>資産状況を管理する方策として資産管理システムを導入し、資産管理に関する情報を登録した。</p>		
	<p>担当理事のもとで、資産状況の調査を行い、その結果に沿った財務計画を策定する。</p>	<p>全学の土地・建物・工作物等の資産状況について調査を行った。 また、PFIによる全面的改修計画や、民間テナントへの貸付等の検討を行うとともに、宿舎駐車場の整備による収入確保について、具体的な計画を策定した。</p>		
	<p>監事及び監査室が、本学の財務諸表等に係る監査を適切に実施する。</p>	<p>監事は監査計画書を作成し、定期検査及び臨時検査を実施した。 指導事項については、改善に取り組んでいる。 また、11月8日に監査室を設置し、監査年度計画書及び監査実施計画書を作成し、内部実地監査を実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

財務内容の改善に関する特記事項

法人化移行後、業務の効果的・効率的な運営の確保を実現するため、財務内容の改善・充実に関し、組織人員の効果的管理のための財務・会計事務組織の再編や業務運営の改善に取り組んできた。

財務会計事務組織の再編について

法人化後の法人化対応組織への転換を図り、新たな業務内容に対応するため、財務部における事務事業改善のための行動計画を策定し、以下の項目について実施した。

- 「企画立案機能の強化」を図るため、財務企画係を設置した。
 - 「新たな財務会計制度（国立大学法人会計基準）に則った適正な執行への対応及び内部統制の強化」を図るため、決算係、資金経理係を設置した。
 - 「内部監査体制・機能の充実・強化」への対応として、財務・会計組織とは独立した学長直轄の「監査室」を設置した。
 - 「権限と責任の明確化」を図るため、「課長補佐」、「専門員」、「専門職員」を「副課長」とし、権限・責任を委譲した。
 - 「事務処理の簡素化・合理化・効率化」への対応として、事務の効率化を重視し、「企画立案（予算）機能」と「執行（経理）機能」の指揮命令系統を分離するため、資金経理課を設置した。
- また、「関連業務の一元化」を図るため、宿舍関係業務を施設整備担当部門へ移行した。

財務部におけるタスクフォースの設置について

業務運営の点検及び改善、法人としての業務の基盤構築、効率的に遂行するため、財務部において、総務企画、予算決算、資金・経理、購買、資産、施設の各タスクフォースを設置し、係を超えた作業体制とし、各タスクフォース毎に、重点目標を設定し、毎月2回進捗状況の管理を全体的に行いながら、業務運営の新たな課題にも取り込み実施した。

なお、実施された重点目標については、成果報告書として、取りまとめ、今後の評価活動等の充実に資するとともに、16年度中に実施できなかった課題については、解決方法等を策定し、新たな推進部署において、平成17年度中に課題解決を図ることとしている。

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 - ・外部資金獲得の申請・採択状況を精査し、基礎的データの整備を行った。
 - ・知的財産本部を設置し、知的財産特論講座を13回開催した。
2. 経費の抑制に関する目標
 - （経費節減努力に対するインセンティブ）
 - ・各部局の経費節減を促すため、節減努力をした部局に対して節減努力に応じて、予算を増額或いは減額して配分する方式を導入した。
 - そのため、平成16年度は節減努力目標として「光熱水費」を重点経費とし、従前は各部局管理であった光熱水費を全学一元管理へ変更して、過去の使用実績を基に使用目標値を設定のうえ、各部局に設定値を示し、各部局の経費節減にインセンティブが働くシステムを導入した。
 - また、併せて節減意識を高めるため、定期的に各部局や役員会等の諸会議で、光熱水費の実績額を公表した。

（法人化のメリットを利用した契約手法の導入など契約の見直し）

- ・患者給食用食器の下膳洗浄業務契約や診療報酬請求及び病棟等クランク業務契約等について、スケールメリットを生かすため、複数年契約を導入した。

- ・事務処理の効率化や管理的経費の節減を図るため、学内共通使用頻度の高いコピー用紙や事務用品等の一括契約を導入した。
- ・平成16年4月からの電力自由化拡大に伴い、管理的経費を抑制するため、九州電力（継続契約）と複数の特定規模電気事業者の見積りによる比較検討を行い、電力契約方法の見直しを行った。

（附属病院における経費節減）

- ・X線部門のデジタル化整備を行い、シネフィルムをデジタル化することにより、X線フィルム経費の節減を図った。
- ・後発医薬品の採用促進を進め、新たに8品目の採用を行い、購入費の削減を図った。
- ・省エネルギーの観点から、節水システム（節水コマ）の導入により、上下水道料の節減を図った。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資産の効率化、効果的運用を図るため、職員宿舍入居者へのアンケート調査を実施し、平成17年度外部委託に向け、職員宿舍の維持・運営管理の検討を行った。
- ・運営費交付金、自己収入及び外部資金等について、安全な運用管理を行うため、「大分大学資金管理方針に基づく資金の管理について（ペイオフ対応策）」（学長裁定）を策定した。
- ・取引銀行選定判断基準及び定量分析、安全性分析の指標となる、「取引銀行の健全性等を監視する判断基準」（学長裁定）を策定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	評価体制を点検し、必要に応じて見直しを行い、全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。	評価委員会で大分大学点検評価規程の見直しを行い、全学的な点検評価の指針と規則の整備を行うとともに、必要な各評価システム及び評価の実施結果のフィードバックシステムと実施組織も整備する。		評価委員会で、自己評価や外部評価に効率的に対応するため、規程及び組織の見直しを行い、評価実施手順や評価結果のフィードバック方法を定めた評価実施要項を制定した。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。	評価委員会の下に各種評価に対応した専門委員会を立ち上げ、広報委員会と連携して現状把握と問題点の検討を踏まえて全学統一的な各種評価の公表システムを構築し、次年度以降の実施に備える。		教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて引き続き検討した。 評価委員会で評価結果の公表について定めた評価実施要項を制定した。	
本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。	評価委員会で、本学の評価体制に関する学内外の意見集約と改善策へのフィードバックの方法と実施組織について検討を行い、具体案を策定して、次年度以降の実施に備える。		評価委員会で、評価体制に関する学内外からの意見聴取や改善策への活用について定めた実施要項を制定した。	
評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。	経営協議会の下に評価結果の活用を検討する委員会を設置し、本学における資源配分に関わる各組織の役割分担を明確にしたうえで、教員評価の評価結果に連動する資源配分の方法について検討を行い、具体案を策定する。		教員評価専門部会が大学教員の業績に係る評価データ（案）、調査票（案）、記入要領（案）を学部教授会に提示し、学部教授会の意見を参考に評価データ（案）を作成した。 職員評価専門委員会で審議し了承された評価データ・評価項目が所要の手続きを経て了承された。 大学教員の業績に係る評価項目、評価データが確定し、大学教員の業績に係る平成15年度分評価データの収集を開始した。 大学教員以外の職員の評価項目・評価データについて検討した。	
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
<p>広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。</p>	<p>広報委員会を中心に、大学の基本的組織や行事、図書の情報、各学部における研究者の課題や成果、教育、診療、地域連携、就職状況等の活動状況の実態を調査し、全学的な統一基準、構想計画書を作成する。</p>		<p>広報委員会で、「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成した。平成17年度初めに教授会意見聴取の上、教育研究評議会で審議することとなった。</p>	
	<p>広報委員会を中心に、英語版として作成する情報の基準を検討する。</p>		<p>英語版として作成する印刷物の基本的な基準を作成した。</p>	
	<p>広報委員会を中心に、国立情報学研究所（NII）との連携、交流促進に対応した学術情報基盤となるように整備する。</p>		<p>広報委員会で、広報委員会の基本方針をまとめ、研究論文、学術書出版情報等の情報については、各学部で研究活動記録等が発行されていることを確認した。</p>	
	<p>広報委員会を中心に、全学及び各研究室・講座における教育、研究、診療、地域連携活動等の活動状況に関する公式HPによる広報の実態を調査し、全学的な統一基準、構想計画書を作成する。</p>		<p>HP専門委員会でホームページの全学的な構想計画・統一基準を検討している。</p>	
	<p>広報委員会を中心に、国内外の有用な学術情報資源との連携、相互利用できる環境を整備し、NII学術コンテンツ・ポータル“GeNii”との連携、交流促進できるように学術情報基盤を整備する。</p>		<p>国内外の利用可能で有用な学術情報資源の調査を行うとともに、GeNiiへのデータ提供環境の整備を行い、大分大学学術コンテンツ・ポータルサイトを構築しGeNiiと連携する可能性について検討した。</p>	
	<p>広報委員会を中心に、大分大学の情報公開を、協力関係機関の情報公開とも連携して、積極的に促進する。</p>		<p>広報委員会で広報委員会の基本方針をまとめ、「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR大分大学前駅に開設した。</p>	
	<p>広報センター管理運営委員会の下に専門部会を設け、広報センターの利用度、活用方策、有用性について再評価を行い、そのあり方を再検討する。</p>		<p>広報センター管理運営委員会のもとに設置した「広報センター在り方検討専門部会」において利用頻度、利用方法等について検討した結果、費用対効果などの要因により、同センターを閉鎖することとした。それに替わるものとして、大学公式ホームページによる情報提供を更に充実させ、「大分大学インフォメーションコーナー」を交通の利便性が良い市内中心部の大分銀行、豊和銀行、大分市情</p>	

<p>大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>	<p>広報委員会が評価委員会と連携して、教育研究者の情報、研究、課題、成果、学会活動等の評価方法、公開情報データの範囲、基準を確認し、印刷物や公式HPで公表する。人権や倫理、特許、論文の優先性、impact factor などの観点からも評価、検討する。</p> <p>-----</p> <p>広報委員会が評価委員会と連携して、概要、季刊広報誌を大分県下の関係する機関、大学、学校、病院、会社等に配布して外部有識者の意見を聴取し、評価体制の改善を検討する専門委員会で問題点や有用性等の検討を行い、改善に努める。</p>	<p>報センター「ネットピアツア」に開設した。</p> <p>評価委員会で、教員の業績に係る評価項目及び評価データを策定し、データの収集を行った。</p> <p>-----</p> <p>広報誌編集専門委員会でアンケートを有効活用する方法について検討し、広報誌でアンケートに対する対応の記事を掲載し、フィードバックを図ることとした。</p> <p>外部の意見として収集したアンケート結果を平成17年度に評価体制の改善を検討する専門委員会で問題点や有用性等の検討を行うこととなった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 評価の充実に係る目標
 - ・評価委員会で評価の実施要綱を策定し、自己点検・評価については、評価委員会の下に自己評価専門員会を設置して評価項目・評価データの設定を終了した。
2. 情報公開等の推進に係る目標
 - ・積極的な情報公開については、広報委員会で、広報の基本方針を策定し、Web上での広報と印刷物での広報についてそれぞれ基本的な基準等を検討・制定した。
 - ・民間銀行やJR駅等の市内7箇所に「大分大学インフォメーションコーナー」を設置し、大学概要、広報誌、イベント案内、行事予定及び研究者総覧などを配架した。従来に比べ読者数が増加し、読者層が広がった。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
施設等の整備に関する具体的方策				
各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。	施設整備委員会を中心に、全学的な教育研究スペースの利用状況等の点検調査を実施し、施設整備委員会においてその評価を行い、結果を学内に公表する。		全学的な教育研究スペースの利用状況等について、アンケート調査及び現地確認調査を実施した。 その結果を踏まえ、共用スペースとして利用できる室等の評価を施設整備委員会で実施し、学内ホームページで公表した。	
	施設整備委員会を中心に、全学的な既存施設の点検調査を実施し、施設整備委員会において評価を行い、結果を公表する。		環境整備の充実を図るため、全学的な既存施設の巡回点検調査等を行い、施設整備委員会において評価を実施し、学内ホームページで公表した。	
経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。	施設整備委員会を中心に、全学的な既存施設の点検調査を実施し、施設整備委員会において評価を行い、結果を公表する。		施設整備の長期構想の策定に向けた全学的な既存施設の巡回点検調査等を行い、施設整備委員会において評価を実施し、学内ホームページで公表した。	
施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策				
施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。	施設整備委員会で全学的な既存施設等の巡回点検の計画、内容等及び全学的な既存施設等の健全度調査等の計画等を実施する。		既存施設の床・壁・天井の劣化度及び、電気設備・給排水設備等の健全度に関する調査を現地での巡回確認や聞き取り調査を行った。	
	施設整備委員会で、全学的な既存施設等のプリメンテナンスについて検討する。		全学的な既存施設のプリメンテナンスについて検討し、調査に基づき更新計画を作成した。	
施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。	施設整備委員会において、耐震診断結果に基づき、財源も考慮した優先度をつけて耐震改修計画を策定し、同計画を公表する。		「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき未診断建物の耐震診断を行い、耐震改修計画表を作成し、学内ホームページで公表した。	
施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。	施設整備委員会を中心に、エネルギー供給等の状況について、メンテナンス体制を含む状況の実態を調査し、施設整備委員会においてその評価を行い、その結果等を学内に公表する。		エネルギー供給等の状況について、主要キャンパスである旦野原・挾間・王子新町の各団地のエネルギー供給に関する設備機器等のメンテナンス体制及び設置年度や老朽度についての実態を調査し、更新計画に基づき施設整備委員会で評価を行い学内ホームページで公表した。	
大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策				
施設整備委員会で学内施設等の	施設整備委員会を中心に、地		既存施設の社会的弱者等への配慮について地域住民・学生・教職	

<p>社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>	<p>域住民・学生・教職員の意識も対象とした社会的弱者等への配慮と既存施設等の整備状況を点検調査し、施設整備委員会において評価を行う。</p>	<p>員を対象に整備状況についてアンケート調査を実施し、満足度等の評価を施設整備委員会で行った。</p>	
<p>施設整備委員会、巨野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会での学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。</p>	<p>施設整備委員会、巨野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会において、構内の交通形態、駐車場の状況、駐車場以外の駐車場の状況等の実態調査及び学内外の入構者・同予定者等の構内の駐車場の有料化についての意識調査を実施する。</p>	<p>巨野原キャンパス交通対策専門委員会が構内の駐車場についての整備状況及び入構証の発行枚数等の実態調査並びにアンケートによる意識調査を学生を対象に実施した。</p>	
<p>施設整備委員会での屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>	<p>施設整備委員会を中心に、屋外施設・屋外緑化環境について地域社会のニーズ等の実態調査を実施する。</p>	<p>大学の環境について地域住民・学生・教職員を対象にアンケート調査を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。	役員会の議を経て安全衛生管理委員会を設置し、安全衛生管理規程、安全衛生管理体制・組織についての周知を行うとともに、安全衛生管理・事故防止等に関する全学的な施設設備の再点検を実施し、緊急度に応じて改善を行う。また、事業所毎に衛生管理者実務マニュアルを作成し、安全衛生業務を円滑に進める。		安全衛生管理委員会を設置し、安全衛生管理規程、安全衛生管理体制・組織について Web 上での周知を行うとともに、安全衛生管理・事故防止等に関する全学的な施設設備の再点検を実施した。衛生管理者マニュアル（案）を作成した。	
毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所、保管方法、保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。	安全衛生管理委員会で、全学的な廃棄物及び廃液処理規則等の見直しを図り、毒物・劇物、化学物質その他の危険物の対象となる薬品等を周知し、規則の遵守を徹底するとともに、不要なものではできる限り速やかに廃棄を行う。		安全衛生管理委員会で調査項目等を整理し、毒物劇物等で不要な物を洗い出し、廃棄した	
学生等の安全確保等に関する具体的方策				
防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。	防火管理委員会で、防災管理に関する学内実態調査を実施する。		巡回点検を行い、学内既存施設の状況調査を実施した。	
学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。	学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会及び防火管理委員会と連携して、安全衛生教育について、全学生・教職員を対象とした意識調査を実施するとともに、全学的な「実験・実習における安全マニュアル」の作成を企画する。		各学部での、学生に関する実験・実習における安全マニュアルの作成状況について調査を行い、全学的な意識調査を行って、安全マニュアルの作成方法等について企画検討した。	
附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。	附属校園、安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、学校・園内外での児童・生徒等の安全管理に関わるアンケートを実施する。		附属学校で各項目について、アンケート調査を実施した。	
	附属校園、安全衛生管理委員		附属学校において、安全管理マニュアルを策定し、同マニュアル	

	<p>会及び防火管理委員会が連携して、安全管理マニュアルにそった防災訓練、不審者の侵入に対応した避難訓練、複数の校・園の合同訓練やアンケートをもとに、入構管理体制や安全管理マニュアル、危険箇所（遊具等の設備を含む）等の改善を図る。</p>	<p>に沿って防災・避難訓練を実施するとともに、施設・遊具等の安全点検を行った。</p>	
<p>安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。</p>	<p>安全衛生管理委員会及び施設整備委員会を中心に、過去の盗難事件の実態調査を実施するとともに、その原因と対策を検討し、緊急度に応じて改善を行い、点検する。</p>	<p>安全衛生管理委員会及び施設整備委員会で、学内の防犯に関する資料収集を行った。</p>	
<p>学生・職員の健康管理に関する具体的方策</p>			
<p>保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。</p>	<p>保健管理センターを中心に、全学的な健康診断・相談制度計画の策定と啓発を行うとともに、職員の労働安全衛生法に基づく労働衛生管理体制を確立する。</p>	<p>学生に対する健康教育及び職員に対する安衛法関係の講演会を実施し、啓発活動に努めた。また学生の健康診断受診率を向上させるために運営委員会で検討後、各学部とも協議した。</p>	
	<p>保健管理センターを中心に、全学的な感染症予防対策体制の策定と医学部構成員に対する感染予防体制を策定する。</p>	<p>医学部学生の抗体検査を行い、随時ワクチン接種を実施した。教育・福祉関係の学生に対しての感染予防対策が、今後の課題である。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

その他業務に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
 - ・施設整備委員会と担当課で、教育研究スペースの利用状況、環境施設整備の健全度、エネルギー供給等の状況、設備等に関する学生・教職員・地域住民の満足度に関する各種調査（現地確認調査を含む）を行い、施設の耐震診断も実施した。
2. 安全管理に関する目標
 - ・安全衛生管理委員会を設置し、各地区事業場の衛生委員会と連携して、以下の事業を実施した。
 - 安全衛生教育に関する意識調査の実施（学生生活委員会）
 - 附属学校園での安全衛生教育に関する調査の実施及び安全教育の実施
 - 健康管理及び安衛法に関する学生・教職員に対する後援会の実施
 - 医学部学生の抗体検査の実施、ワクチン接種

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額 2.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額 2.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 デジタル画像断層撮影システム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の設備・整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について、担保に供した 所在地：大分郡挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：（地番）1番，（地目）学校用地 （地積）163,348㎡	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	デジタル画像断層撮影システム	総額 615	長期借入金 (535)	デジタル画像断層撮影システム	総額 612	長期借入金 (534)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)	・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (80)	・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (77)
<p>注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

年度計画の予定額と実績の決定額との差異は、入札を行った結果年度計画の予定額を下回ったため生じたものである。
 実績決定額総額が長期借入金と施設整備費補助金の合計額にならない理由は、端数処理の関係である。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員について 教員人事の方針 a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。 b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性と人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>職員について 採用 a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。 b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p> <p>人事交流 a. 幹部職員 (1) 各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。 (2) 文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。 b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487百万円 (退職手当は除く)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人事評価システムの整備・活用 ・適切な評価システムを構築するために現状を見直し、評価結果の活用について検討する。 2. 人事制度の構築 ・重点的分野や戦略的分野に適合する人事配置が可能な人事システムを検討する。 ・兼業の実態を把握し、支援の条件について検討する。 ・管理部門と学生支援関係部門の適正な人員配置、教務関係業務の一元化の見直しを行い改善策を検討する。 3. 任期制、公募制の導入等 ・任期制の導入及び公募制の充実について検討し、あわせて教員選考基準の見直しを検討する。 4. 外国人、女性等の教員採用 ・一般教員として採用する外国人教師の担当授業科目の見直しを行う。 ・公募を基本とし、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った優秀な人材の確保に留意する。 5. 事務職員等の採用、養成、人事交流 ・経験や資格を有する民間人の選考採用について、分野、選考方法、待遇面等の検討を行う。 ・民間研修等の必要性について検討する。 ・九州地区ブロックでの採用試験や人事交流等の方針に基づき実施する。 ・業務上必要な資格の取得についての支援策を検討する。 6. 人員(人件費)管理 ・「定員管理」方式を準用した予算管理を行う。 ・新規の事業や組織の整備等は、全学的対応が必要であり、学内資源の有効活用の観点から人員配置を行う。 7. 給与基準の策定 ・業績や成果を反映させる給与体系の検討を行う。 8. 行動規範の策定 ・職員の倫理及び兼業についてのガイドラインの策定を行う。 <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,441人 また、任期付職員数の見込みを34人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 13,134百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する目標」P47, 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1410人
(2) 任期付職員数	31人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	12,877百万円
經常収益に対する人件費の割合	51.9%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 12,724百万円 51.3% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率		
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)		
教育福祉科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 情報社会文化課程 人間福祉科学課程	400 (400) 200 385	461 222 432	115 111 112		
経済学部 経済学科 経営システム学科 地域システム学科 第3年次編入学	520 520 185 20	1,447 (19)*	116		
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	560 (560) 260			582 264	104 102
工学部 機械・エネルギーシステム工学科 生産システム工学科 電気電子工学科 知能情報システム工学科 応用化学科 福祉環境工学科 建設工学科 福祉環境工学科 第3年次編入学	160 160 320 280 240 160 80 80 20			172 208 371 338 269 181 98 109 23	108 130 116 121 112 113 123 136 115
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程) 教科教育専攻 (うち修士課程)	12 (12) 66 (66)			27 44	225 67
経済学研究科 経済社会政策専攻 (うち修士課程) 地域経営政策専攻 (うち修士課程)	16 (16) 24 (24)			10 34	63 142
医学系研究科 形態系専攻 (うち博士課程) 生理系専攻 (うち博士課程) 生化学系専攻 (うち博士課程) 環境・生態系専攻 (うち博士課程) 医科学専攻 (うち修士課程) 看護学専攻 (うち修士課程)	24 (24) 40 (40) 32 (32) 24 (24) 30 (30) 32 (32)	24 32 41 22 13 17	100 80 128 92 43 53		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 生産システム工学専攻 (うち修士課程) 電気電子工学専攻 (うち修士課程) 知能情報システム工学専攻 (うち修士課程) 応用化学専攻 (うち修士課程) 建設工学専攻 (うち修士課程) 福祉環境工学専攻 (うち修士課程) 物質生産工学専攻 (うち博士課程) 環境工学専攻 (うち博士課程)	54 (54) 54 (54) 48 (48) 42 (42) 30 (30) 42 (42) 18 (18) 18 (18)	64 72 53 49 39 49 24 27	119 133 110 117 130 117 133 150
福祉社会科学部 福祉社会科学専攻 (うち修士課程)	24 (24)	19	79
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	720	720	100
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	476	99
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	160	100
教育福祉科学部附属養護学校 (学級数 9)	60	54	90

学科毎の収容定員の区別なし
* () は編入学者を内数で示す。

計画の実施状況等

- 定員充足率について
(経済学部)
定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。また、各自の所属する学科は3年次に演習(ゼミナール)を選択する時に本人の希望等により決定するため、学科ごとの定員充足率は、算出していない。
(工学部)
定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。
(教育学研究科)
学校教育専攻は、定員が6人で収容人員がほぼ倍(225%)の大学院生が在籍している。学校教育コースには教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育系と4つの系からなり、志願者が多い場合は、例年1つの系で最大2~3人を合格させているが特段に教育上の問題は生じていない。
また、臨床心理コースは、近年、社会的要請も強く、志願者数が増加傾向にある。しかし、教育上の問題のため合格者数は最大で6~7人以内としている。
その他、休学者のため過年度生として3人在籍し、収容数も充足率も上がっている。
教科教育専攻は、平成11年度に教育福祉科学部に改編し、教員養成系である学校教育課程の定員は100人と減少し、そのうち教科教育コースの定員は65人となった。
このため教科教育コースでは国語選修など10選修に別れて所属し、1選修あたり4~6人で、教員志望(臨時講師を含む。)以外の公務員などの就職希望者もあるため、現役からの教科教育コースへの希望者の減少が続いていることが最大の理由である。
そのため、現職教員等の社会人志願者の受け入れに向けて、県教委などに要請や広報に努めている。例年7~8人程度が県教委の推薦で休業制度を活用して入学しているが、それ以外の現職教員等の志願が少ない傾向となっている。
なお、本学部学生はもとより他大学学生や現職教員(臨時講師を含む。)の志願者拡大のため、ホームページに募集要項を掲載したり、2月に第2次募集・3月に第3次募集をしたり定員充足

に努めた。

平成17年度は、試験日を10月中旬に変更、ポスター作成などの広報活動及び現職教員の受験科目を緩和するなど行い、この効果が出始め、教育学研究科として40人の合格者を出した。

(経済学研究科)

地域経営政策専攻は特に社会人入学者の希望が多いため、定員充足率が上がっている。

(医学系研究科)

生化学専攻(博士課程)の定員充足率が高いのは、希望者が多い内科系等の分野があるためであり、逆に生理系専攻(博士課程)においては、進学希望者が少ないため定員充足率を満たしていない。

医科学専攻(修士課程)は、医学以外の専門領域出身者も受け入れることになっているが、他領域からの進学者が少ないこと等により定員を満たしていない現状がある。

看護学専攻(修士課程)は、県内に他の公立看護系大学及び大学院が存在するため、進学者を分け合っており、定員を満たしていない現状がある。

(工学研究科)

工学系においては、企業等から修士課程レベルの修了生を求められていることから、学部卒業生の40%を超える学生が進学している。進学希望者が多いため教育的、施設的に受け入れ可能な範囲で、大学院教育を受けるレベルにある学生を受け入れている。

(福祉社会科学研究科)

毎年志願者・合格者とも定員を満たしていたが、入学手続きを取らないものがあつたため定員を満たさなかつた。